

平成 21 年度  
山梨県産業廃棄物実態調査報告書  
(平成 20 年度実績)

平成 22 年 2 月

山梨県森林環境部







# 第 1 章 調査の概要

## 第 1 節 調査の目的

本調査は、山梨県内で排出される産業廃棄物の発生及び処理・処分の状況を調査し、産業廃棄物の発生量、処理量及び処理方法等を把握することを目的に実施した。

## 第 2 節 調査に関する基本的事項

### 1 調査対象期間

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの 1 年間

### 2 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物とした。

なお、調査に当たっては、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて以下に示す種類に更に区分した。

調査対象廃棄物 ( )内は、細区分。
燃え殻、汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）、廃油（一般廃油、廃溶剤、その他）、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物〔注、本報告書における図表では「動植物性残さ」に含むものとした〕、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず〔注、本報告書における図表では「ガラス陶磁器くず」と略した〕、鋳さい、がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）、ばいじん、動物のふん尿、動物の死体、産業廃棄物を処分するために処理したもの〔注、本報告書における図表では「13号廃棄物」と略した〕

また、次に示す有償物、廃棄物等については下記の取り扱いとした。

- (1) 法令上廃棄物とされていない有償物で今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるもの（具体的には、金属スクラップなど）については、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず（木製パレットを除く）、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。
- (3) 酸性またはアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈でん物）を発生量とした。

(4) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

特別管理産業廃棄物については、以下に示す区分とした。

特別管理産業廃棄物
廃油（揮発油類、灯油類、軽油類） 廃酸（pHが2.0以下の廃酸） 廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ） 感染性廃棄物 廃石綿等 特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

### 3 調査対象業種及び調査事業所数

調査対象業種は、日本標準産業分類（総務省）を基本とし、山梨県内に所在する事業所のうち、産業廃棄物が比較的多量に発生する業種を調査対象とした（表1-2-1）。業種の表記については、平成19年11月改訂版に従っている。

表 1-2-1 調査対象業種及び調査事業所数

大分類	中・小分類	抽出率	調査事業所数
農業、林業	林業	56%	24
鉱業、採石業、砂利採取業	採石業、砂・砂利・玉石採取業	86%	38
建設業	全業種	14%	714
製造業	全業種	19%	1,067
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、上水道業、下水道業	100%	52
情報通信業	新聞業、出版業	19%	6
運輸業、郵便業	道路旅客運送業、道路貨物運送業	26%	152
卸売業、小売業	自動車小売業、燃料小売業	9%	114
不動産業、物品賃貸業	物品賃貸業	11%	10
生活関連サービス業、娯楽業	洗濯業	12%	75
医療、福祉	病院	100%	60
サービス業	自動車整備業	9%	78
合	計	16%	2,390

本報告書では、産業廃棄物の発生及び処理状況の特性を考慮し、一部の業種について中・小分類により細区分し表示した。なお、その際、一部の業種の名称を表1-2-2に示す略称を用いて表示した。

表 1-2-2 調査対象業種

日本標準産業分類	略 称
農業、林業 農業 林業	農業、林業 農業 林業
鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 木材 家具 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 はん用機器 生産用機器 業務用機器 電子部品 電気機器 情報通信機器 輸送機器 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業	電気・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業、郵便業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運輸業 道路旅客運送業 道路貨物運送業
卸売業、小売業 自動車小売業 燃料小売業	卸・小売業 自動車小売業 燃料小売業
不動産業、物品賃貸業 物品賃貸業	物品賃貸業 物品賃貸業
生活関連サービス業、娯楽業 洗濯業	生活関連サービス業 洗濯業
医療、福祉 病院	医療・福祉 病院
サービス業 自動車整備業	サービス業 自動車整備業

#### 4 調査対象区域

調査対象区域は、山梨県全域とし、本調査においては、表 1-2-3 に示す構成市町村により 4 区分とした。

表 1-2-3 地域区分表

地域名	市町村名
中北ブロック	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市 (中巨摩郡) 昭和町
峡東ブロック	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南ブロック	(西八代郡) 市川三郷町 (南巨摩郡) 増穂町、鯉沢町、早川町、身延町、南部町
富士・東部ブロック	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市 (南都留郡) 道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、 富士河口湖町 (北都留郡) 小菅村、丹波山村



## 5 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、図 1-2-1 に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-4 に示すとおりである。

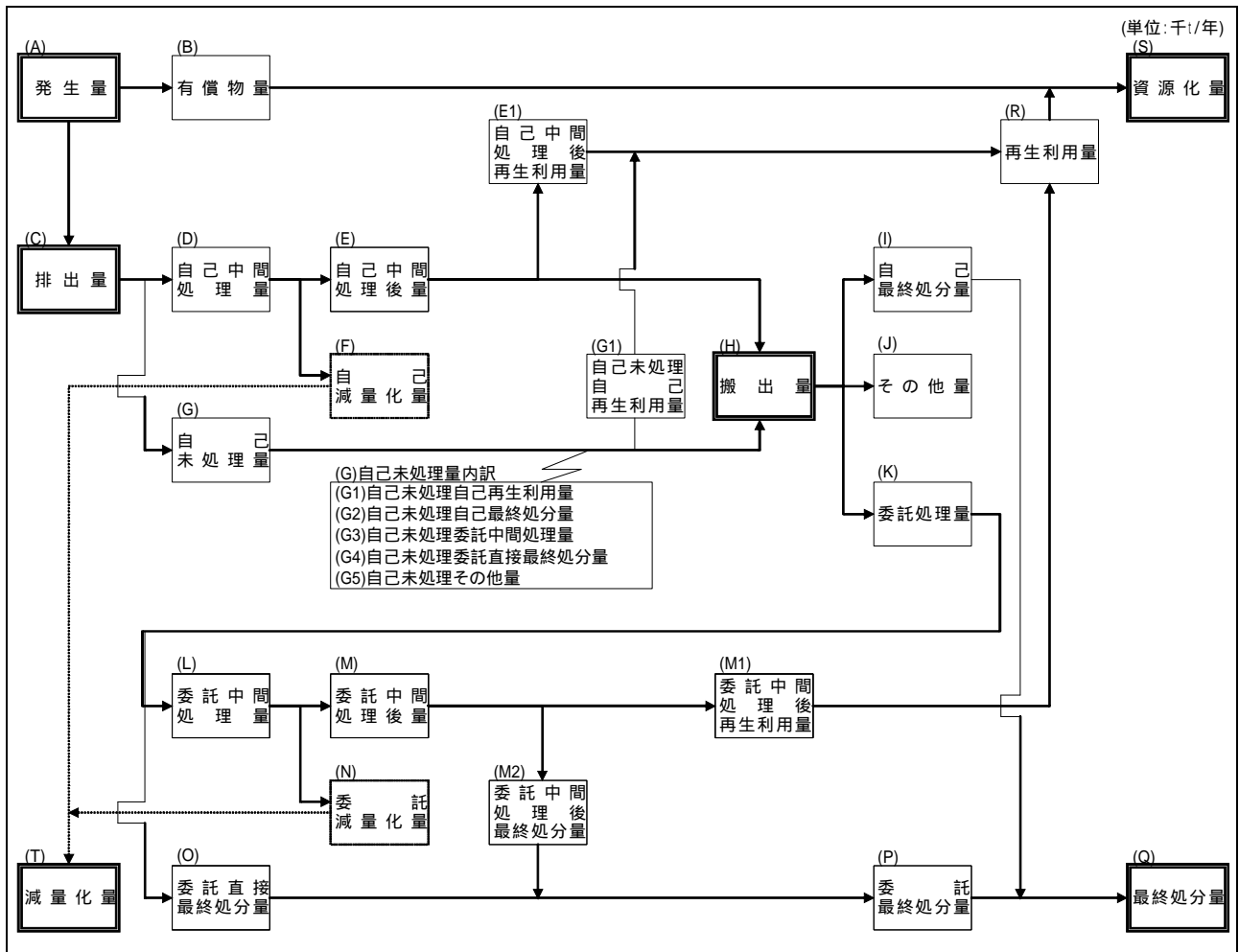


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-4 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A)発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C)排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D)自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G)自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1)自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2)自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3)自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4)自己未処理委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5)自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E)自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1)自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(F)自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H)搬出量	(I)の自己最終処分、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I)自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J)その他量	保管されている量、または、それ以外の量
(K)委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L)委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O)委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M)委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1)委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2)委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N)委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(P)委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)再生利用量	排出事業者または、処理業者等で再生利用された量
(S)資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T)減量化量	排出事業者または、処理業者等の中間処理により減量された量

### 第3節 調査の方法

#### 1 調査方法の概要

調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料により行い、回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量に関連した指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の発生量等を推定した。

総事業所数	46,790事業所（平成18年事業所・企業統計調査報告）
調査対象事業所数	14,614事業所
アンケート送付事業所数	2,390事業所
回収事業所数	1,428事業所
回収率	59.7%
有効回答数	1,295事業所

本調査においては、発生業種の特徴等を勘案し、各業種毎に次に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 調査方法

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業				第4章参照
林業				
鉱業				
建設業				
製造業				
電気・水道業				関係部局の名簿を基に、浄水場、下水処理場を全数抽出し、すべての施設より回答を得た。よって、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いた。
情報通信業				
運輸業				
卸・小売業				
物品賃貸業				
生活関連サービス業				
医療・福祉				
サービス業				

注1)全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するために特定の業種及び事業所等に対して、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注2)標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からの報告の徴収やアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注3)資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

## 2 標本調査について

### (1) 標本抽出方法

標本調査の抽出は、平成 18 年事業所・企業統計調査名簿を基に、業種別、従業者規模別等に事業所を層別し、これらの各層ごとに実施した。

表 1-3-2 標本抽出方法

業 種	標本抽出方法等
林業	前回調査回答事業所を全数抽出 事業所・企業統計調査に登録された従業者 5 人以上の事業所を全数抽出
鉱業	前回調査回答事業所を全数抽出 事業所・企業統計調査に登録された従業者 5 人以上の事業所を全数抽出
建設業	前回調査回答事業所を全数抽出 資本金 3 千万円以上の企業を全数抽出 資本金 1 千～3 千万円未満の企業を 50%無作為抽出 (県内に事業所がない県外の大手企業を全数抽出)
製造業	前回調査回答事業所を全数抽出 事業所・企業統計調査に登録された従業者 30 人以上の事業所を全数抽出、従業者 30 人未満の事業所を無作為抽出
電気・水道業	電気業、ガス業は事業所・企業統計名簿から全数抽出 関係部局の名簿を基に、浄水場、下水処理場を全数抽出
情報通信業	事業所・企業統計調査に登録された従業者 30 人以上の事業所を全数抽出、従業者 30 人未満の事業所を無作為抽出(通信業は多量排出事業者)
運輸業	前回調査回答事業所を全数抽出 事業所・企業統計調査に登録された従業者 30 人以上の事業所を全数抽出、従業者 30 人未満の事業所を無作為抽出
卸・小売業	前回調査回答事業所を全数抽出 事業所・企業統計調査に登録された従業者 30 人以上の事業所を全数抽出、従業者 30 人未満の事業所を無作為抽出
物品賃貸業	事業所・企業統計調査に登録された従業者 30 人以上の事業所を全数抽出、従業者 30 人未満の事業所を無作為抽出
生活関連サービス業	前回調査回答事業所を全数抽出 事業所・企業統計調査に登録された従業者 30 人以上の事業所を全数抽出、従業者 30 人未満の事業所を無作為抽出
医療・福祉	県保有の病院名簿より病院を全数抽出
サービス業	前回調査回答事業所を全数抽出 事業所・企業統計調査に登録された従業者 30 人以上の事業所を全数抽出、従業者 30 人未満の事業所を無作為抽出

### (2) アンケート調査項目

調査票の項目は、活動量指標値と廃棄物の発生及び処理状況に関する項目とし、調査票の形式は、産業廃棄物の発生及び処理状況の特性を考慮し、建設業、製造業等、運輸業、卸・小売業、サービス業のうち自動車等の整備を行う業種、病院の 4 種類とした。

調査票の項目及び形式の詳細は、本報告書の調査票一式を参照。

### (3) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推定方法

#### 1) 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、産業廃棄物の種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から、図 1-3-1 に示す A 式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

#### 2) 調査対象全体の発生量の推定方法

1) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-1 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

発生原単位の算出		
A 式	$= W / O$	: 産業廃棄物の発生原単位
		W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量
		O : 標本に基づく集計活動量指標
調査対象全体の発生量の推定方法		
B 式	$W' = \times O'$	W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量
		O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図 1-3-1 発生原単位と発生量の推定計算の概念図

#### 3) 活動量指標

標本調査対象業種において、母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

産業分類	活動量指標等	出典
林業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）
鉱業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（（財）建設物価調査会）
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査結果表（山梨県）
情報通信業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）
運輸業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）
卸・小売業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）
物品賃貸業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）
生活関連サービス業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）
医療・福祉	病床数	病院名簿（山梨県）
サービス業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）

## 第 4 節 調査結果の利用上の留意事項

### 1 産業廃棄物の種類の区分について

発生時の廃棄物の種類に対し、中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。そのため、本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す 3 段階で設定した。

1 段階	発生時点の種類
2 段階	排出事業者の中間処理により、変化した処理後の種類。 例；木くず（焼却） [ 燃え殻 ] 注）1 段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3 段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類。 注）2 段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

本報告書における廃棄物の種類別の記載の中で、各段階における種類を中間処理後の変化した種類で集計した場合には「種類別：変換」と表記し、変化する前（発生時）の種類で集計した場合には「種類別：無変換」と表記した。

## 2 建設業の地域区分について

建設業の推計計算を行うために、活動量指標として元請完成工事高を用いたが、この母集団値は県全体値のみが入手可能で、地域別の値は公表されていない。したがって、建設業の場合は、原単位法に基づく推計計算は県全体についてのみ可能であるが、本報告書では、産業廃棄物の発生量及び処理・処分量について、建設業の全体量を地域別の人口数で按分することにより、各地域別の量を算出した。

## 3 単位と数値に関する処理

### (1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千 t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千ト」で記述している。

### (2) 報告書の図表における数値の処理

本報告書に記載されている千ト表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。

なお、表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は 500t/年未満であることを示している。

### (3) 統計表における数値の処理

統計表で使用した単位は、「千 t/年」である。

なお、表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は 500t/年未満であることを示している。

## 第5節 標本抽出・回収結果

山梨県内に所在する総事業所数 46,790 件（平成 18 年事業所・企業統計調査報告）の母集団から産業廃棄物が比較的多量に発生する業種を選定し、アンケート調査により母集団から発生する産業廃棄物推定を実施した。

アンケート調査の対象となる母集団事業所数は 14,614 件である。

このうち、業種並びに規模、地域別の特性等を考慮して、業種別、従業者規模別、地域別の抽出率を設定し、2,390 件（抽出率 16.4%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は 1,428 件（回収率 59.7%）である。このうち、廃業及び休業（建設業においては、元請工事がない場合）している事業所の調査票等を除いた有効調査票は、1,295 件である。

アンケート調査で回収された調査票から集計された産業廃棄物量は 1,369 千トであり、原単位法により推計された総産業廃棄物量（1,617 千ト）に対する補足率は 84.6%である。

抽出及び回収結果は、表 1-5-1 のとおりである。



表 1-5-1 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出 事業所数	(C) 抽出率 $(B) \div (A)$	(D) 回収 事業所数	(E) 回収率 $(D) \div (B)$	(F) 有効 調査票	(G) 集計活動量 指標値	(H) 母集団の活 動量指標値	(I) 指標 加率 $(G) \div (H)$	(J) 集計 廃棄物量	(K) 推計 廃棄物量	(L) 捕捉率 $(J) \div (K)$
合計	14,614	2,390	16.4%	1,428	59.7%	1,295	-	-	-	1,368.6	1,617.1	84.6%
林業	43	24	55.8%	16	66.7%	16	127	441	28.8%	0.0	0.0	100.0%
鉱業	44	38	86.4%	26	68.4%	26	334	411	81.3%	283.0	310.7	91.1%
建設業	5,244	714	13.6%	377	52.8%	299	15,521,827	28,534,631	54.4%	334.6	474.6	70.5%
製造業	5,640	1,067	18.9%	647	60.6%	600	145,078,691	265,759,400	54.6%	286.4	346.9	82.6%
食料品	408	97	23.8%	52	53.6%	51	9,325,016	17,626,500	52.9%	48.4	56.4	85.8%
飲料・飼料	114	37	32.5%	27	73.0%	26	5,835,315	9,686,900	60.2%	62.6	68.0	92.0%
繊維	899	82	9.1%	39	47.6%	36	1,319,741	3,759,400	35.1%	1.3	1.7	78.4%
木材	116	16	13.8%	11	68.8%	10	1,053,582	1,350,800	78.0%	1.8	2.3	78.4%
家具	262	27	10.3%	16	59.3%	14	415,594	848,200	49.0%	0.8	1.4	56.4%
パルプ・紙	98	25	25.5%	17	68.0%	15	1,277,610	2,079,800	61.4%	6.9	8.1	85.1%
印刷	233	39	16.7%	24	61.5%	22	1,441,678	2,672,900	53.9%	1.4	2.3	59.4%
化学	40	25	62.5%	19	76.0%	17	2,987,462	6,391,400	46.7%	5.9	7.1	83.6%
石油・石炭	9	6	66.7%	6	100.0%	6	234,900	234,900	100.0%	0.0	0.0	100.0%
プラスチック	336	61	18.2%	34	55.7%	32	3,444,812	10,655,900	32.3%	2.4	7.5	31.6%
ゴム	32	10	31.3%	6	60.0%	6	139,300	1,445,400	9.6%	0.1	1.3	9.6%
皮革	36	16	44.4%	9	56.3%	9	42,627	393,700	10.8%	0.0	0.0	-
窯業・土石	182	41	22.5%	31	75.6%	28	1,624,457	7,360,300	22.1%	2.6	8.2	31.5%
鉄鋼	23	7	30.4%	2	28.6%	2	97,062	1,684,700	5.8%	0.3	4.9	5.8%
非鉄金属	73	23	31.5%	13	56.5%	13	2,786,070	9,243,200	30.1%	1.4	4.7	30.3%
金属	421	67	15.9%	42	62.7%	38	3,129,463	7,240,900	43.2%	11.9	15.7	75.8%
はん用機器	149	34	22.8%	20	58.8%	19	7,772,733	12,840,300	60.5%	13.2	14.6	90.8%
生産用機器	316	58	18.4%	39	67.2%	34	28,701,238	42,839,600	67.0%	9.9	11.0	90.0%
業務用機器	215	52	24.2%	23	44.2%	22	10,017,488	15,121,900	66.2%	6.8	7.5	90.5%
電子部品	328	102	31.1%	62	60.8%	57	16,566,888	33,607,100	49.3%	29.9	34.0	87.9%
電気機器	195	55	28.2%	39	70.9%	35	14,636,770	38,560,500	38.0%	51.8	61.1	84.9%
情報通信機器	99	32	32.3%	20	62.5%	19	12,543,951	17,350,000	72.3%	2.2	2.5	89.8%
輸送機器	175	34	19.4%	24	70.6%	23	12,091,120	14,570,800	83.0%	23.0	24.8	92.8%
その他	881	121	13.7%	72	59.5%	66	7,593,814	8,194,300	92.7%	1.5	1.6	97.7%
電気・水道業	52	52	100.0%	50	96.2%	50	-	-	-	456.1	456.1	100.0%
電気業	4	4	100.0%	4	100.0%	4	-	-	-	5.8	5.8	100.0%
ガス業	2	2	100.0%	1	50.0%	1	-	-	-	0.1	0.1	100.0%
上水道業	18	18	100.0%	18	100.0%	18	-	-	-	17.0	17.0	100.0%
下水道業	28	28	100.0%	27	96.4%	27	-	-	-	433.2	433.2	100.0%
情報通信業	32	6	18.8%	4	66.7%	4	1,083	1,350	80.2%	3.4	14.5	23.3%
運輸業	595	152	25.5%	91	59.9%	86	4,002	10,632	37.6%	0.3	0.6	43.1%
卸・小売業	1,299	114	8.8%	71	62.3%	69	924	7,954	11.6%	2.2	7.0	32.1%
物品賃貸業	89	10	11.2%	6	60.0%	6	146	793	18.4%	0.0	0.2	18.4%
生活関連サービス業	606	75	12.4%	49	65.3%	48	702	2,556	27.5%	0.2	0.6	27.6%
医療・福祉	60	60	100.0%	47	78.3%	47	8,338	11,275	74.0%	2.3	2.8	84.9%
サービス業	910	78	8.6%	44	56.4%	44	187	3,457	5.4%	0.2	3.2	6.2%

(活動量指標の内容)建設業:元請完成工事高等(万円) 製造業:製造品出荷額(万円) 病院:病床数(床) その他の業種:従業者数(人)



## 第2章 調査結果

平成20年度に山梨県で発生した産業廃棄物の推計結果は以下のとおりである。

### 第1節 結果の概要

発生量は1,617千トで同様の調査手法により実施した前回調査時（平成15年度）より122千ト減少し、有償物量は46千トで前回より20千ト増加している。

排出量は1,571千トで前回調査時より142千トの減少となっている。

表2-1-1 発生・排出、処理状況

(単位:千t/年)

	平成20年度	平成15年度	増減
発生量	1,617 (100.0%)	1,739 (100.0%)	-122
有償物量	46 (2.9%)	27 (1.5%)	20
排出量	1,571 (97.1%)	1,713 (98.5%)	-142
搬出量	804 (49.7%)	938 (53.9%)	-135

平成20年度の排出量に対する再生利用量の割合（以下、再生利用率という）は42.5%、減量化量の割合（以下、減量化率という）は47.8%、最終処分量の割合（以下、最終処分率という）は9.1%となっている。前

搬出量とは、排出事業所内で減量（再生利用又は中間処理による減量化量）された量を除いたもの。  
（ ）内のパーセントは発生量に対する割合である。

回調査の平成15年度値と比較して、再生利用率は43.2%から0.7ポイント減少し、減量化率は43.2%から4.6ポイント増加、最終処分率は13.1%から4.0ポイント減少となっている。

最終処分量の量及び割合が減少した要因は、鉱業からの汚泥の排出量そのものの減少、建設業からのがれき類の最終処分量の減少が寄与している。

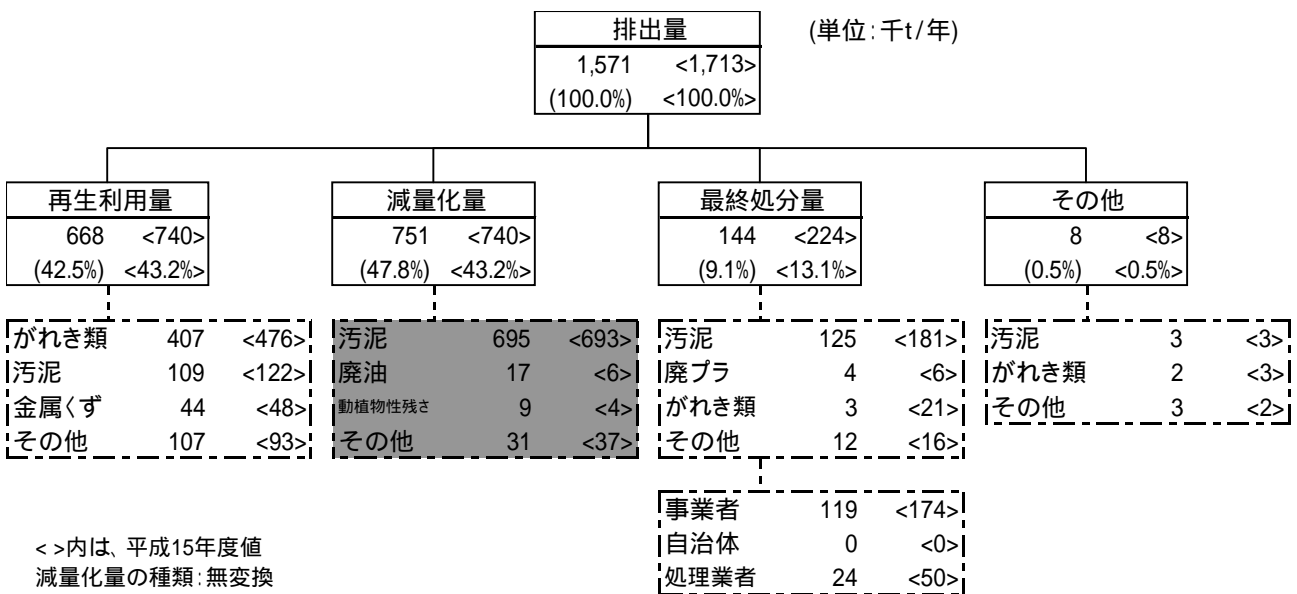


図2-1-1 処理・処分状況

## 第2節 排出状況

### 1 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が924千ト(58.8%)で最も多く、次いで、がれき類が415千ト(26.4%)、以下、金属くずが45千ト(2.9%)、廃プラスチック類が30千ト(1.9%)等となっている。

なお、汚泥は排出時においては多量であるが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量されるため、搬出量ベースで見ると25.4%(204千ト)となる。

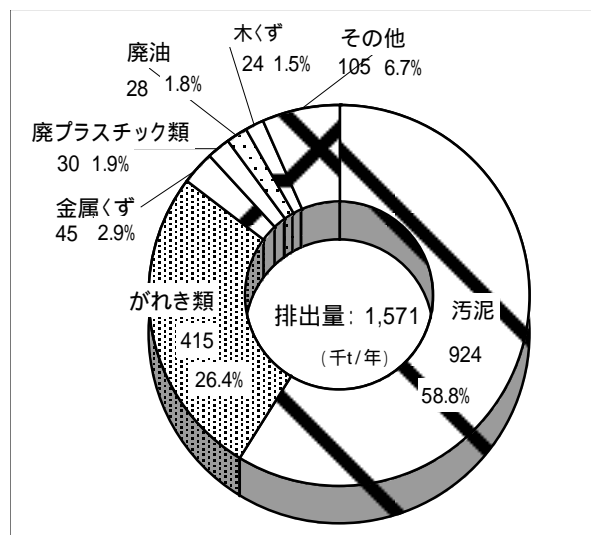


図 2-2-1 種類別排出量

表 2-2-1 種類別の排出状況

(単位:千t/年)

種類:変換	発 生 量	排 出 量	搬 出 量
合 計	1,617 (100.0%) <1,739>	1,571 (100.0%) <1,713>	804 (100.0%) <938>
汚 泥	924 (57.1%) <998>	924 (58.8%) <997>	204 (25.4%) <258>
が れ き 類	431 (26.7%) <506>	415 (26.4%) <503>	383 (47.6%) <486>
金 属 く ず	54 (3.3%) <71>	45 (2.9%) <54>	45 (5.6%) <49>
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	34 (2.1%) <36>	30 (1.9%) <34>	29 (3.6%) <32>
廃 油	30 (1.8%) <16>	28 (1.8%) <15>	25 (3.2%) <15>
廃 酸	29 (1.8%) <12>	18 (1.2%) <11>	18 (2.3%) <10>
動 植 物 性 残 さ	27 (1.7%) <26>	23 (1.5%) <25>	20 (2.5%) <20>
木 く ず	24 (1.5%) <20>	24 (1.5%) <20>	19 (2.3%) <17>
そ の 他	65 (4.0%) <54>	63 (4.0%) <53>	60 (7.5%) <51>

<>内は、平成15年度値

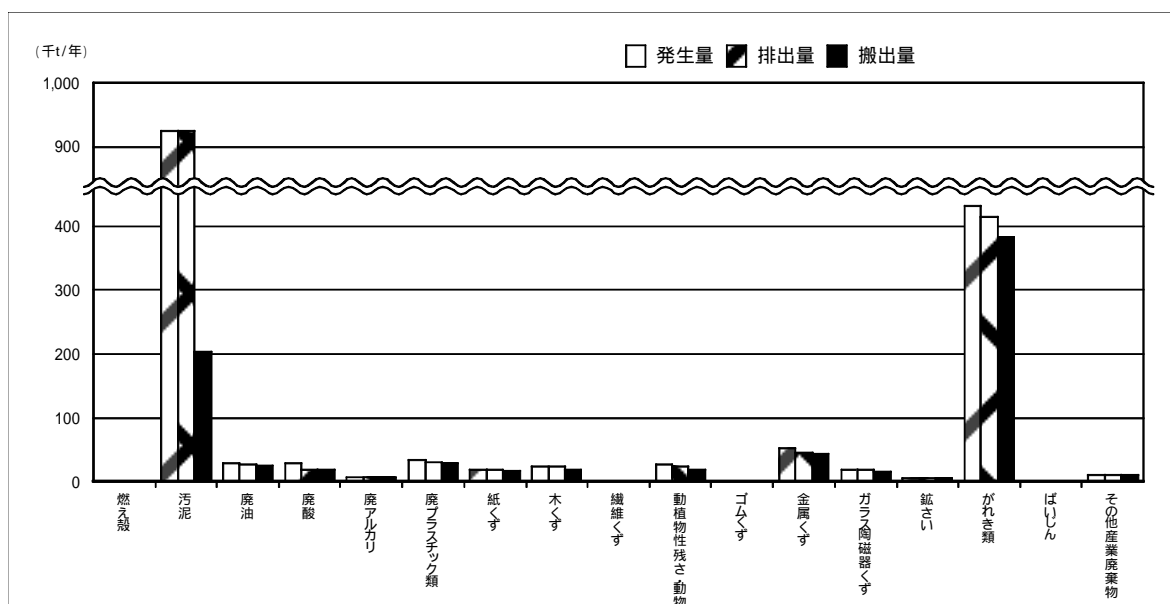


図 2-2-2 種類別の発生量、排出量、搬出量

## 2 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、建設業が 458 千ト(29.2%)で最も多く、以下、電気・水道業が 456 千ト(29.0%)、製造業が 318 千ト(20.2%)となっており、この3業種で排出量全体の78.4%を占めている。

なお、電気・水道業からの汚泥(主に下水道汚泥)は、自己中間処理により大幅に減量する。このため、電気・水道業の排出量は456千トであるが、自己中間処理による減量化及び自己再生利用量を除いた搬出量でみると37千トとなっている。

表 2-2-2 業種別の排出状況

(単位:千t/年)

	発 生 量	排 出 量	搬 出 量
合 計	1,617 (100.0%) <1,739>	1,571 (100.0%) <1,713>	804 (100.0%) <938>
建 設 業	475 (29.4%) <548>	458 (29.2%) <541>	421 (52.4%) <522>
電 気・水 道 業	456 (28.2%) <402>	456 (29.0%) <402>	37 (4.6%) <44>
製 造 業	347 (21.5%) <322>	318 (20.2%) <302>	195 (24.2%) <174>
鉱 業	311 (19.2%) <448>	311 (19.8%) <448>	122 (15.2%) <179>
そ の 他	29 (1.8%) <20>	28 (1.8%) <20>	28 (3.5%) <20>

<>内は、平成15年度値

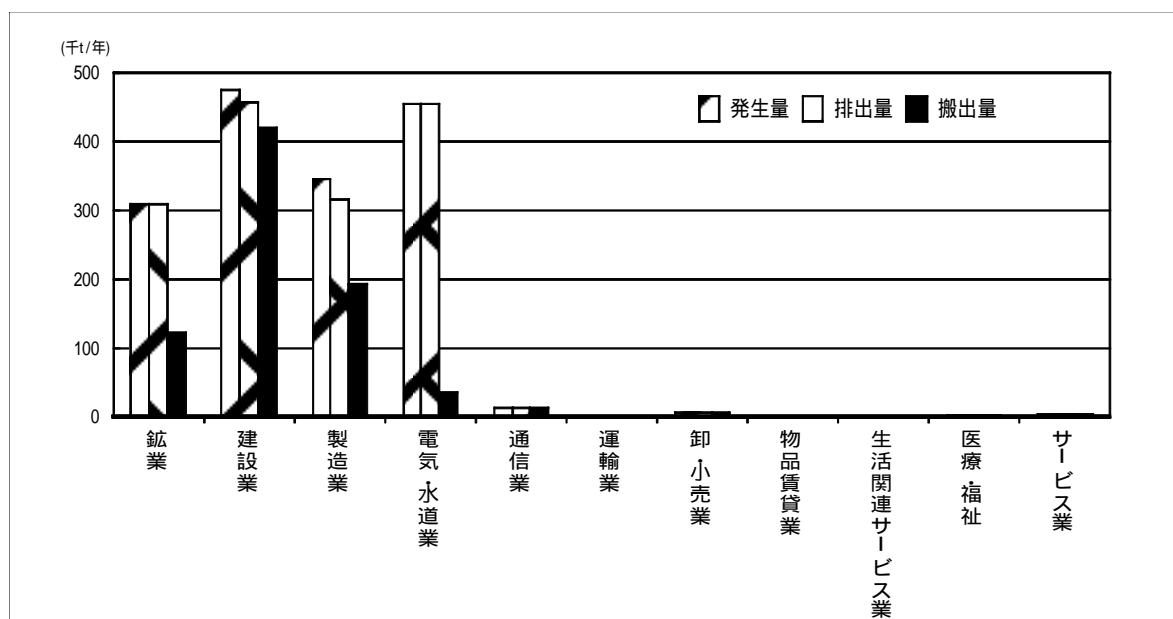


図 2-2-3 業種別の発生量、排出量、搬出量

### 3 地域別の排出状況

排出量を地域別にみると、中北ブロックが 669 千ト( 42.6%)で最も多く、以下、富士・東部ブロックが 460 千ト( 29.3%)、 峡南ブロックが 250 千ト( 15.9%)、 峡東ブロックが 192 千ト( 12.2%) となっている。

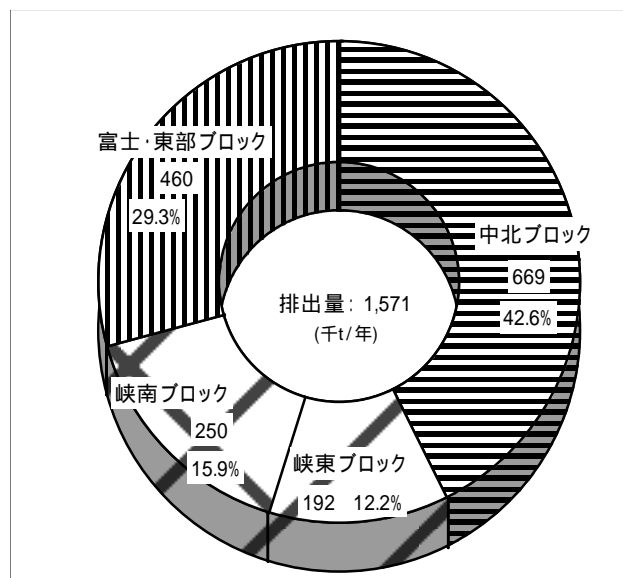
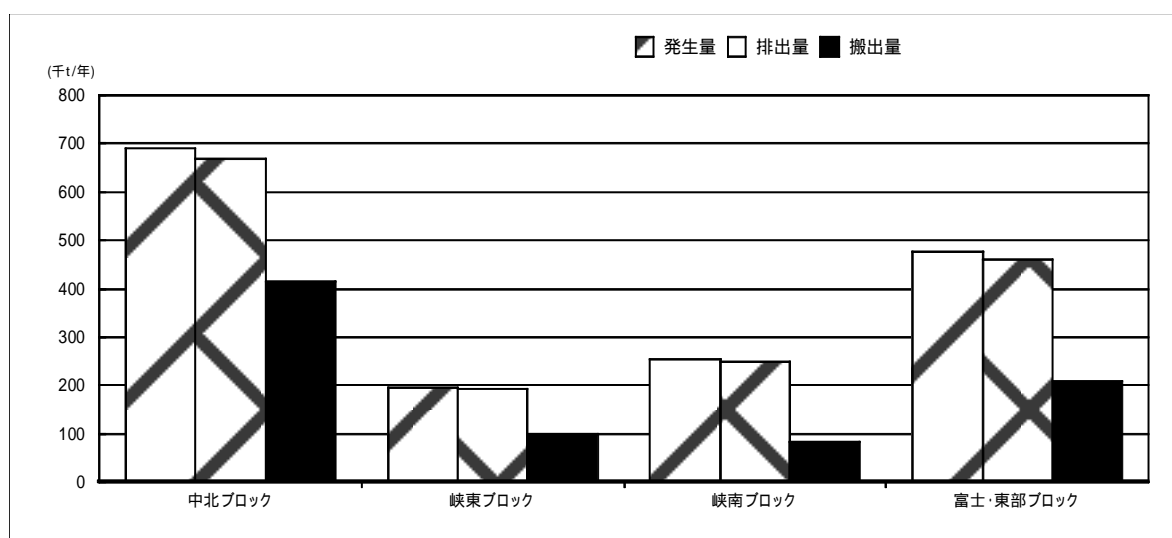


図 2-2-4 地域別排出量の内訳



(千t/年)	中北 ブロック	峡東 ブロック	峡南 ブロック	富士・ 東部 ブロック	計
発生量	689 (42.6%)	197 (12.2%)	255 (15.8%)	477 (29.5%)	1,617 (100.0%)
排出量	669 (42.6%)	192 (12.2%)	250 (15.9%)	460 (29.3%)	1,571 (100.0%)
搬出量	413 (51.4%)	99 (12.3%)	82 (10.2%)	210 (26.1%)	804 (100.0%)

図 2-2-5 地域別の発生量、排出量、搬出量

### 第3節 処理状況

#### 1 処理・処分状況の概要

平成20年度の1年間に山梨県内で発生した産業廃棄物の発生量は1,617千トで、有償物量は46千ト、排出量は1,571千トとなっている。

排出量1,571千トのうち、排出事業者自らの中間処理による減量(690千ト)及び再生利用による減量(77千ト)を除いた搬出量は804千ト(排出量の51.2%)となっている。

搬出量804千トは、自己最終処分量(119千ト)及び委託処理量(676千ト)、保管等のその他量(8千ト)に区分される。

委託処理量676千トのうち、業者中間処理による減量化量が61千ト、再生利用量が591千ト、最終処分量が24千トとなっている。

県内で排出した産業廃棄物は最終的に、減量化量が751千ト(排出量の47.8%)、再生利用量が668千ト(同42.5%)、最終処分量が144千ト(同9.1%)となっている。

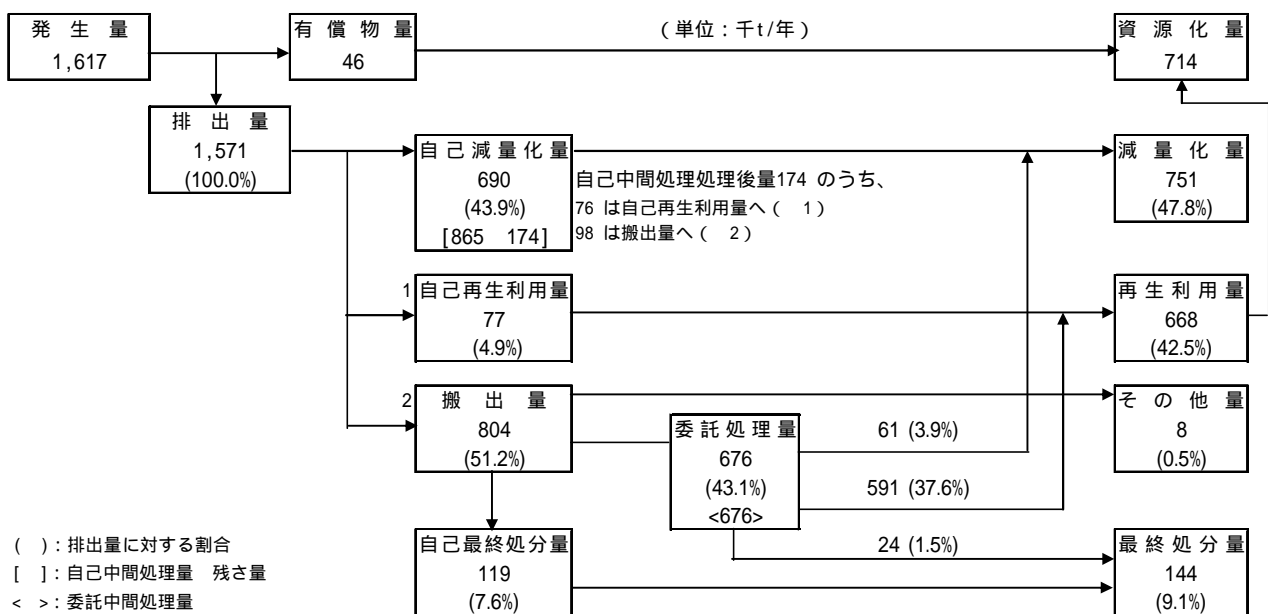
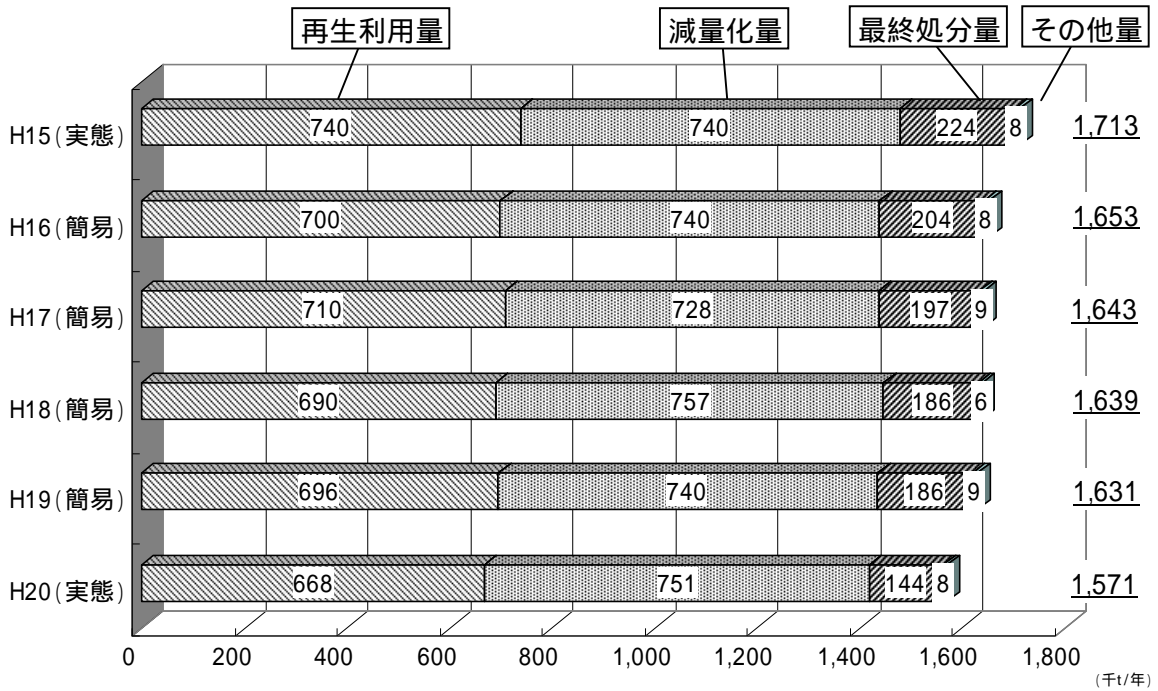


図 2-3-1 処理・処分状況

## 2 処理・処分量の推移

前回実態調査（平成 15 年度実績）以降の再生利用量、減量化量、最終処分量、その他量の推移は、図 2-3-2 のとおりである。

なお、簡易調査とは、前回実態調査を基本に、多量排出事業者の実績並びに指標値の傾向を用いて、当該年度の発生及び処理・処分の状況を推計するものである。

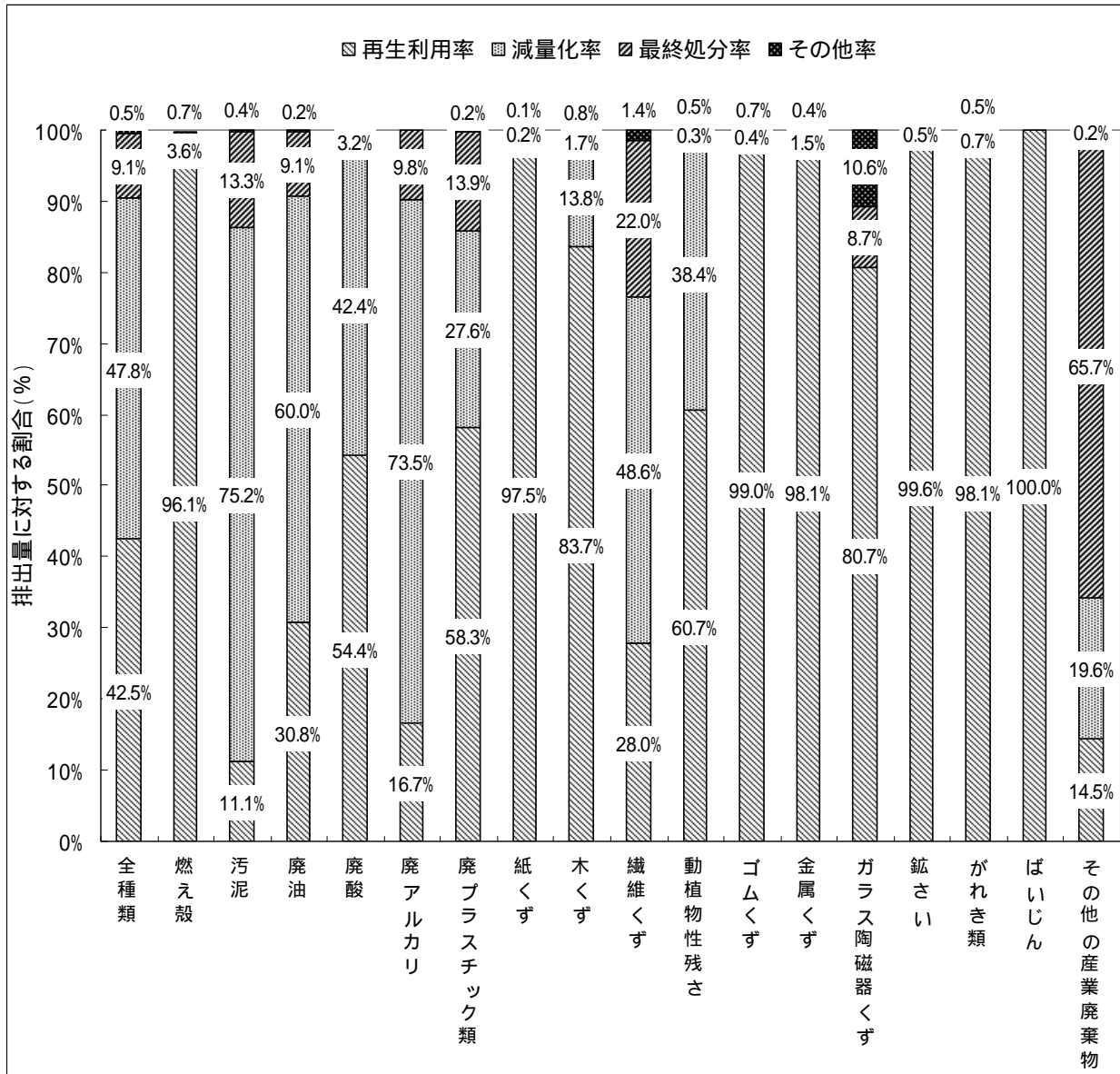


調査実績年度	排出量	再生利用量		減量化量		最終処分量		その他量	
		割合	割合	割合	割合	割合	割合		
H15 (実態調査)	1,713	740	43.2%	740	43.2%	224	13.1%	8	0.5%
H16 (簡易調査)	1,653	700	42.4%	740	44.8%	204	12.4%	8	0.5%
H17 (簡易調査)	1,643	710	43.2%	728	44.3%	197	12.0%	9	0.5%
H18 (簡易調査)	1,639	690	42.1%	757	46.2%	186	11.4%	6	0.4%
H19 (簡易調査)	1,631	696	42.7%	740	45.4%	186	11.4%	9	0.5%
H20 (実態調査)	1,571	668	42.5%	751	47.8%	144	9.1%	8	0.5%

図 2-3-2 処理・処分量の推移

### 3 種類別及び業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、図 2-3-3、図 2-3-4 に示すとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	1,571	1	924	28	18	8	30	18	24	0	23	1	45	19	6	415	0	10
再生利用量	668	1	103	8	10	1	18	18	20	0	14	1	44	15	6	407	0	2
減量化量	751		695	17	8	6	8	0	3	0	9	0	0			3		2
最終処分量	144	0	123	2	1	1	4	0	0	0	0	0	1	2	0	3		7
その他量	8	0	3	0			0	0	0	0	0	0	0	2		2		0

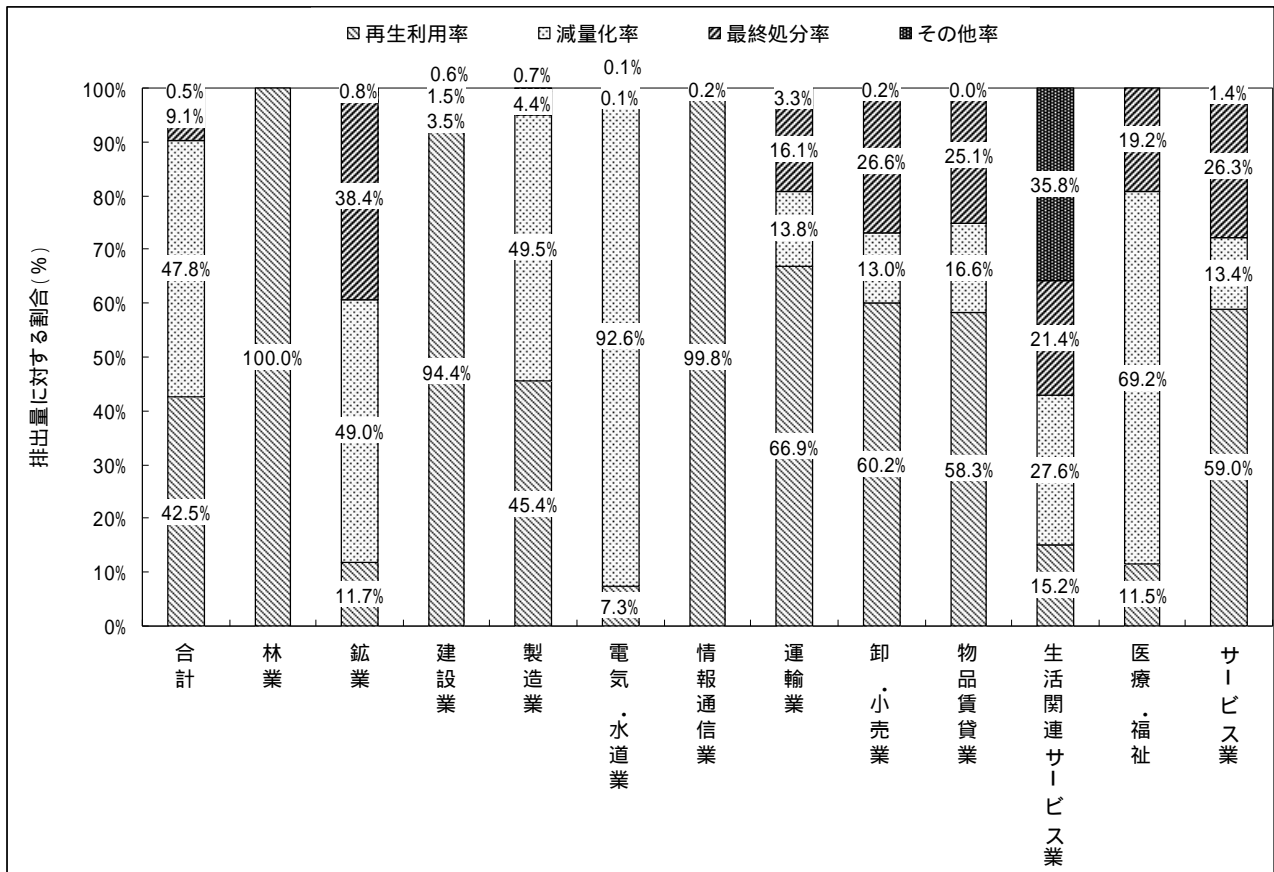
注) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

(参考)

発生量	1,617	1	924	30	29	8	34	20	24	0	27	1	54	19	6	431	0	11
有償物量	46	0	0	2	10	0	4	1	0		4	0	8	0	0	16		0

図 2-3-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比





業種 (千t/年)	合計	林業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品賃貸業	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
排出量	1,571	0	311	458	318	456	14	1	7	0	1	3	3
再生利用量	668	0	36	433	144	33	14	0	4	0	0	0	2
減量化量	751		152	16	157	422	0	0	1	0	0	2	0
最終処分量	144		119	7	14	0	0	0	2	0	0	1	1
その他量	8		3	3	2	0		0	0		0	0	0

(参考)

発生量	1,617	0	311	475	347	456	14	1	7	0	1	3	3
有償物量	46		0	17	29	0		0	0				0

図 2-3-4 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

なお、種類別の排出量に対する減量化量等及び最終処分量の割合について、前回と比較した結果を図 2-3-5、図 2-3-6 に示した。



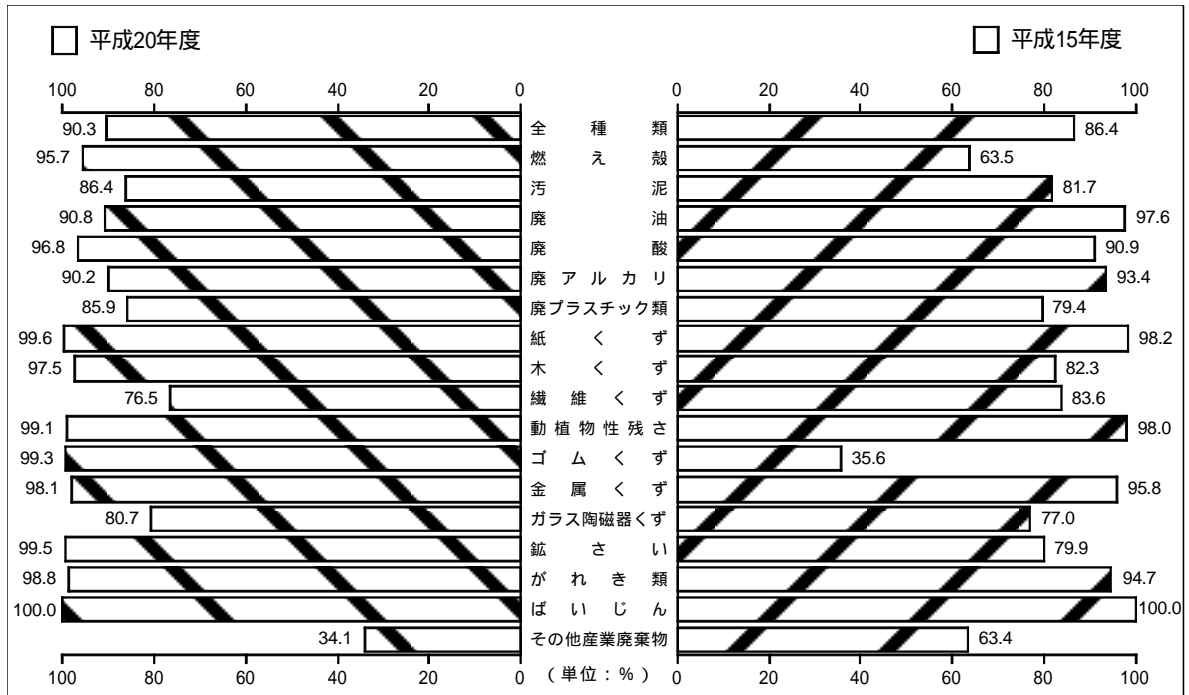


図 2-3-5 排出量に対する減量化・再生利用量の割合

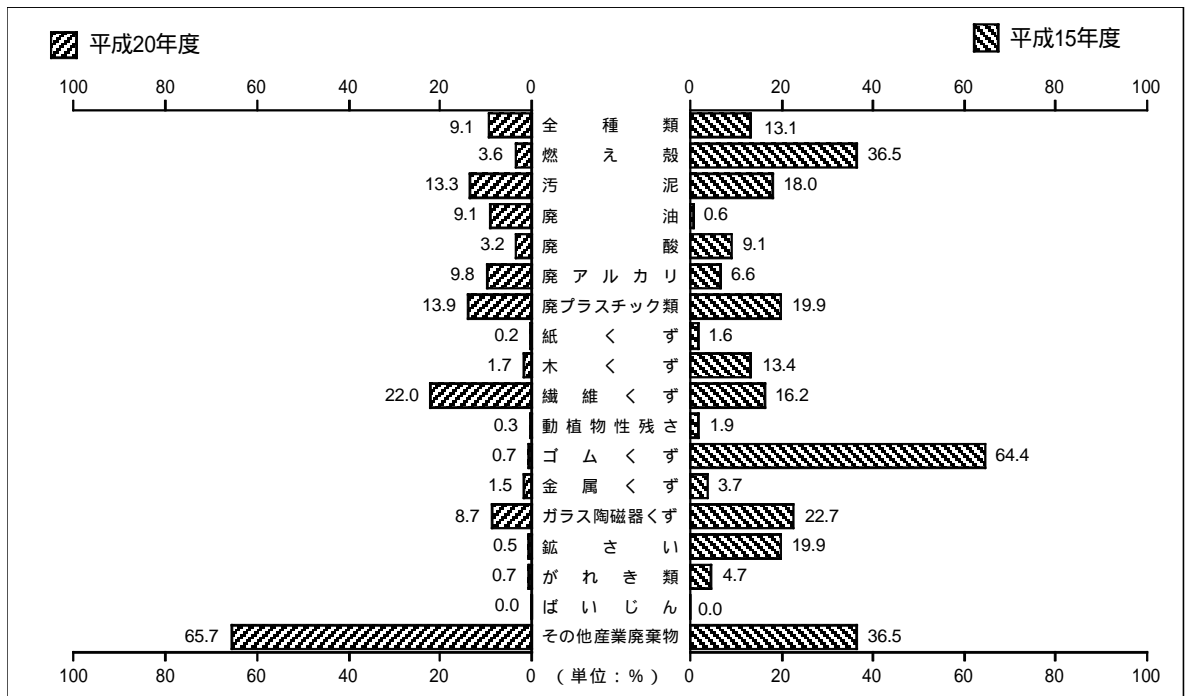


図 2-3-6 排出量に対する最終処分量の割合

#### 4 自己中間処理状況

自己中間処理量は865千トンとなり、排出量の55.0%を占めている。

種類別に排出量に対する自己中間処理量の割合で見ると、汚泥が86.4%で最も高く、以下、木くずが23.7%、ガラス陶磁器くずが21.5%、繊維くずが18.7%、動植物性残さが17.5%、がれき類が11.4%となっている。

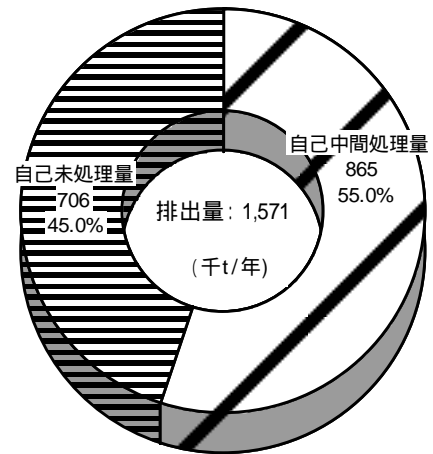
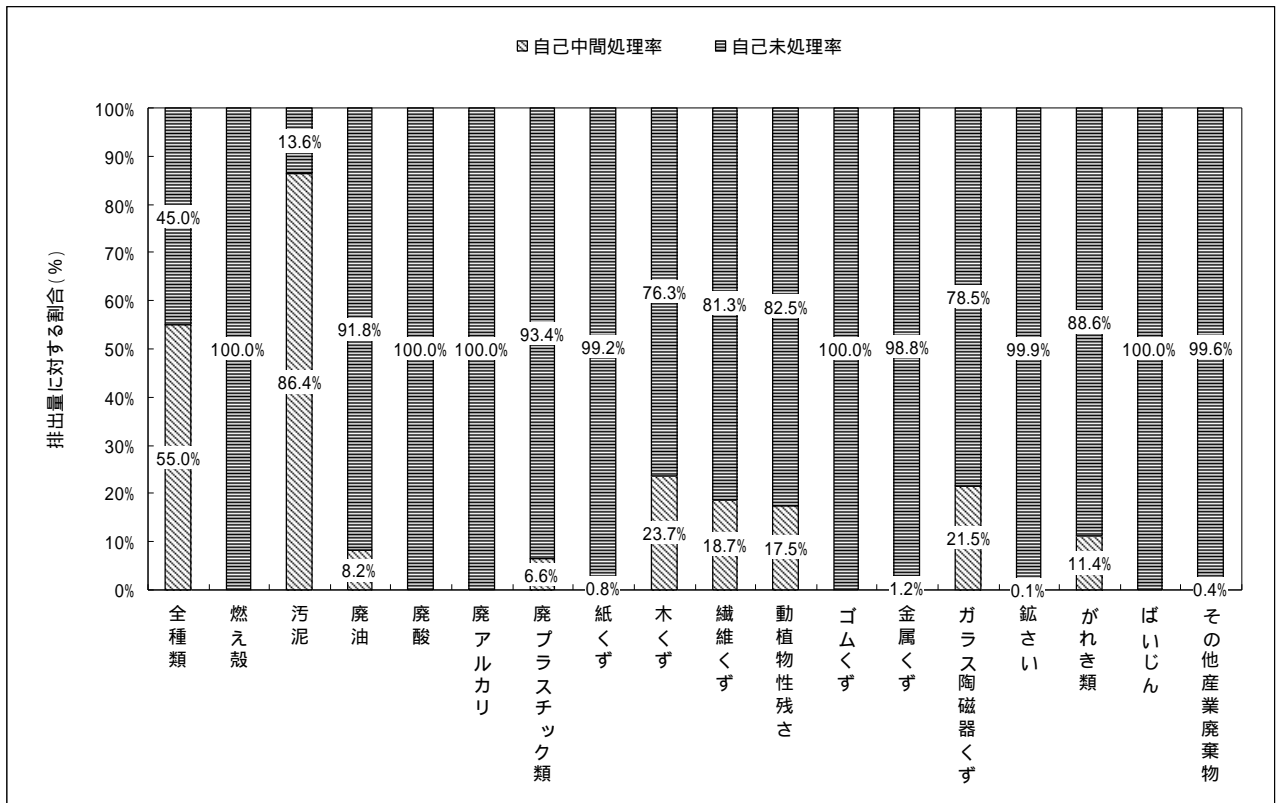


図 2-3-7 中間処理及び自己未処理量の構成比



種類:無変換 (千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	1,571	1	924	28	18	8	30	18	24	0	23	1	45	19	6	415	0	10
自己中間処理量	865		799	2	0	0	2	0	6	0	4		1	4	0	47		0
(自己減量化量)	(690)		(683)	(2)	(0)	(0)	(1)	(0)	(2)		(2)							
自己未処理量	706	1	125	25	18	8	28	18	18	0	19	1	45	15	6	368	0	10

\*: 動植物性残さには、動物系固形不要物を含む

図 2-3-8 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量の構成比

## 5 委託処理状況

委託処理量は 676 千トであり、排出量の 43.1% を占めている。

種類別にみると、がれき類が 381 千ト（56.3%）で最も多く、次いで汚泥が 81 千ト（12.0%）、金属くずが 45 千ト（6.6%）、以下、廃プラスチック類が 29 千ト（4.3%）となっている。

委託処理量 676 千トのうち、委託直接最終処分量は 1 千ト（委託処理量の 0.1%）、委託中間処分量は 676 千ト（同 99.9%）となっている。

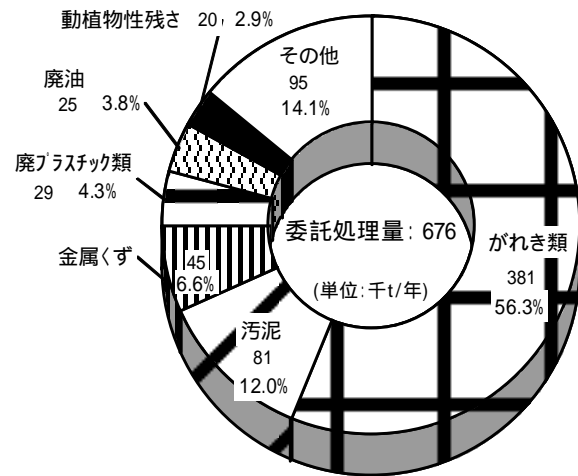
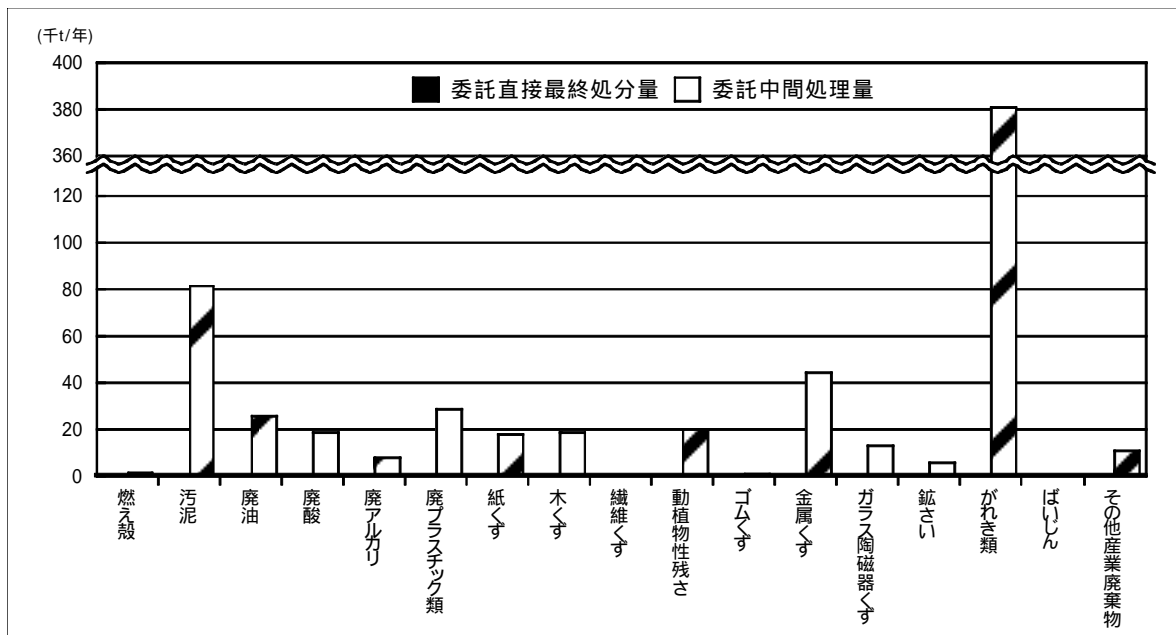


図 2-3-9 種類別委託処理量の構成比



種類:変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計
委託処理量計	1 (0.2%)	81 (12.0%)	25 (3.8%)	18 (2.7%)	8 (1.2%)	29 (4.3%)	18 (2.7%)	18 (2.7%)	0 (0.1%)	20 (2.9%)	1 (0.1%)	45 (6.6%)	13 (2.0%)	6 (0.8%)	381 (56.3%)	0 (0.0%)	11 (1.6%)	676 (100.0%)
委託直接最終処分量	0 (5.0%)	0 (26.2%)				0 (10.3%)						0 (0.3%)	0 (16.8%)	0 (0.7%)	0 (33.8%)		0 (6.9%)	1 (100.0%)
委託中間処分量	1 (0.2%)	81 (12.0%)	25 (3.8%)	18 (2.7%)	8 (1.2%)	29 (4.3%)	18 (2.7%)	18 (2.7%)	0 (0.1%)	20 (2.9%)	1 (0.1%)	45 (6.6%)	13 (1.9%)	6 (0.8%)	380 (56.3%)	0 (0.0%)	11 (1.6%)	676 (100.0%)

\*: 動植物性残さには、動物系固形不要物を含む

図 2-3-10 種類別の委託処理量

## 6 最終処分状況

最終処分量は144千トンとなっており、排出量の9.1%を占めている。

種類別にみると、汚泥が125千トン（87.0%）で最も多く、次いで廃プラスチック類が4千トン（2.6%）以下、がれき類が3千トン（2.0%）、燃え殻が2千トン（1.5%）等となっている。

最終処分量144千トンの処理を主体別にみると、排出事業者自らの自己最終処分量が119千トン（最終処分量の83.1%）、処理業者による最終処分量が24千トン（同16.7%）、市町村等の自治体による最終処分量が0千トン（同0.2%）となっている。

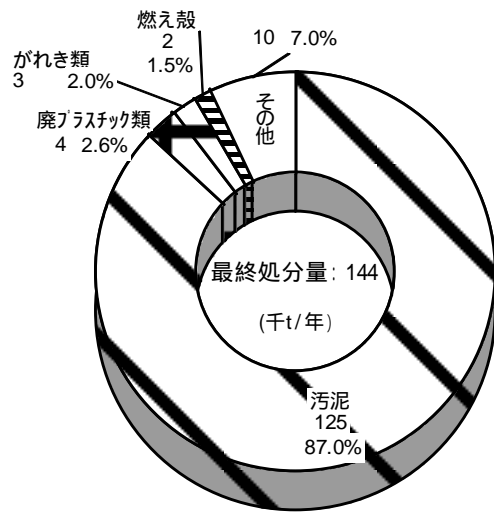
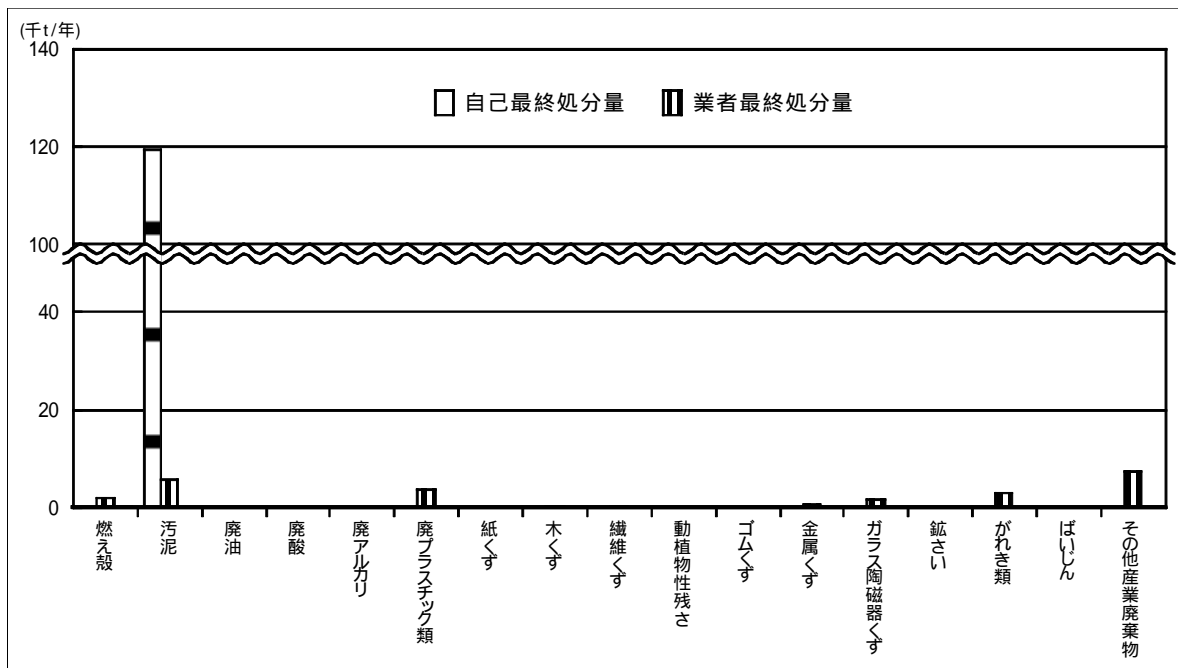


図 2-3-11 種類別最終処分量の構成比



種類:変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計
最終処分量計	2 (1.5%)	125 (87.0%)				4 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	0 (0.1%)		0 (0.0%)	1 (0.5%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	3 (2.0%)		7 (5.2%)	144 (100.0%)
自己最終処分量		119 (100.0%)																119 (100.0%)
業者最終処分量	2 (7.8%)	6 (23.2%)				4 (15.7%)	0 (0.1%)	0 (0.4%)	0 (0.4%)		0 (0.0%)	1 (2.8%)	2 (6.8%)	0 (0.1%)	3 (12.0%)		7 (30.7%)	24 (100.0%)

\*: 動植物性残さには、動物系固形不要物を含む

図 2-3-12 種類別の最終処分量

## 7 再生利用状況

再生利用量は668千トンとなっており、排出量の42.5%を占めている。

種類別にみると、がれき類が407千トン(61.0%)で最も多く、以下、汚泥が109千トン(16.4%)、金属くずが44千トン(6.6%)、木くずが20千トン(3.0%)等となっている。

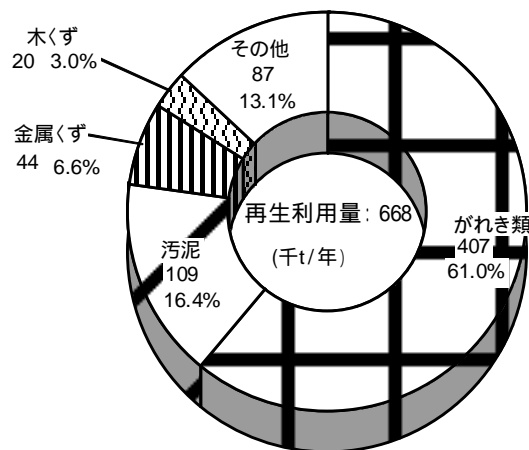
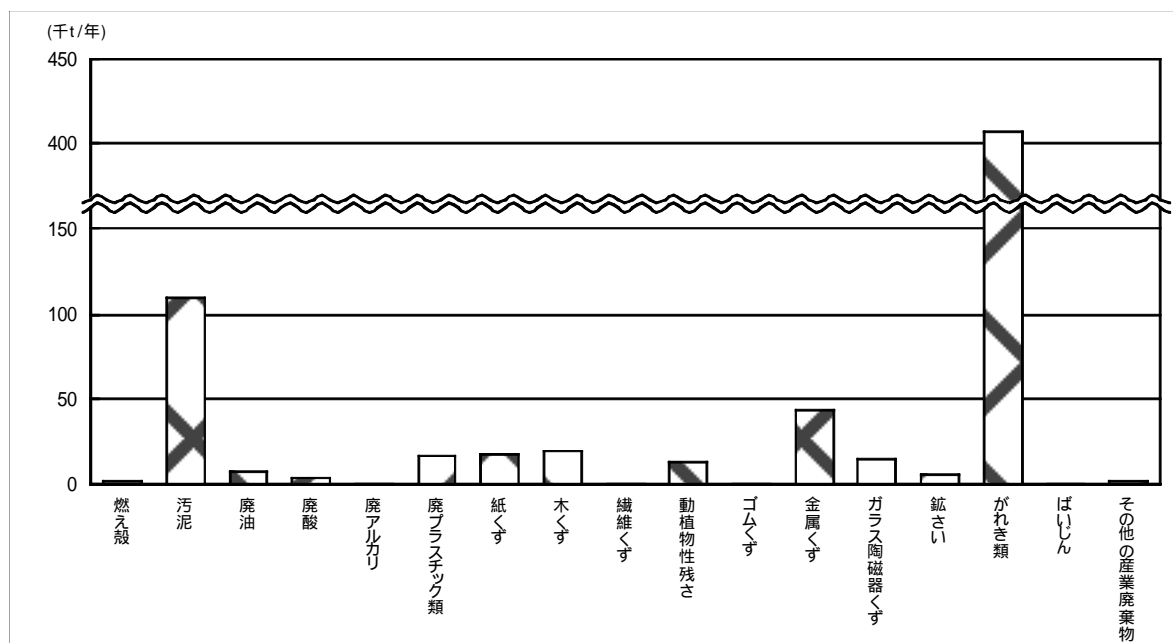


図 2-3-13 種類別の再生利用量の構成比



種類・変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物	計
排出量	1 (0.0%)	924 (58.8%)	28 (1.8%)	18 (1.2%)	8 (0.5%)	30 (1.9%)	18 (1.2%)	24 (1.5%)	0 (0.0%)	23 (1.5%)	1 (0.0%)	45 (2.9%)	19 (1.2%)	6 (0.4%)	415 (26.4%)	0 (0.0%)	10 (0.7%)	1,571 (100.0%)
再生利用量	3 (0.4%)	109 (16.4%)	8 (1.2%)	4 (0.6%)	0 (0.0%)	17 (2.6%)	18 (2.7%)	20 (3.0%)	0 (0.0%)	14 (2.1%)	1 (0.1%)	44 (6.6%)	15 (2.3%)	5 (0.8%)	407 (61.0%)	0 (0.0%)	2 (0.4%)	668 (100.0%)

\* 動植物性残さには、動物系固形不要物を含む

図 2-3-14 種類別の再生利用量

## 8 発生量及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 2-3-15 に示すとおりである。

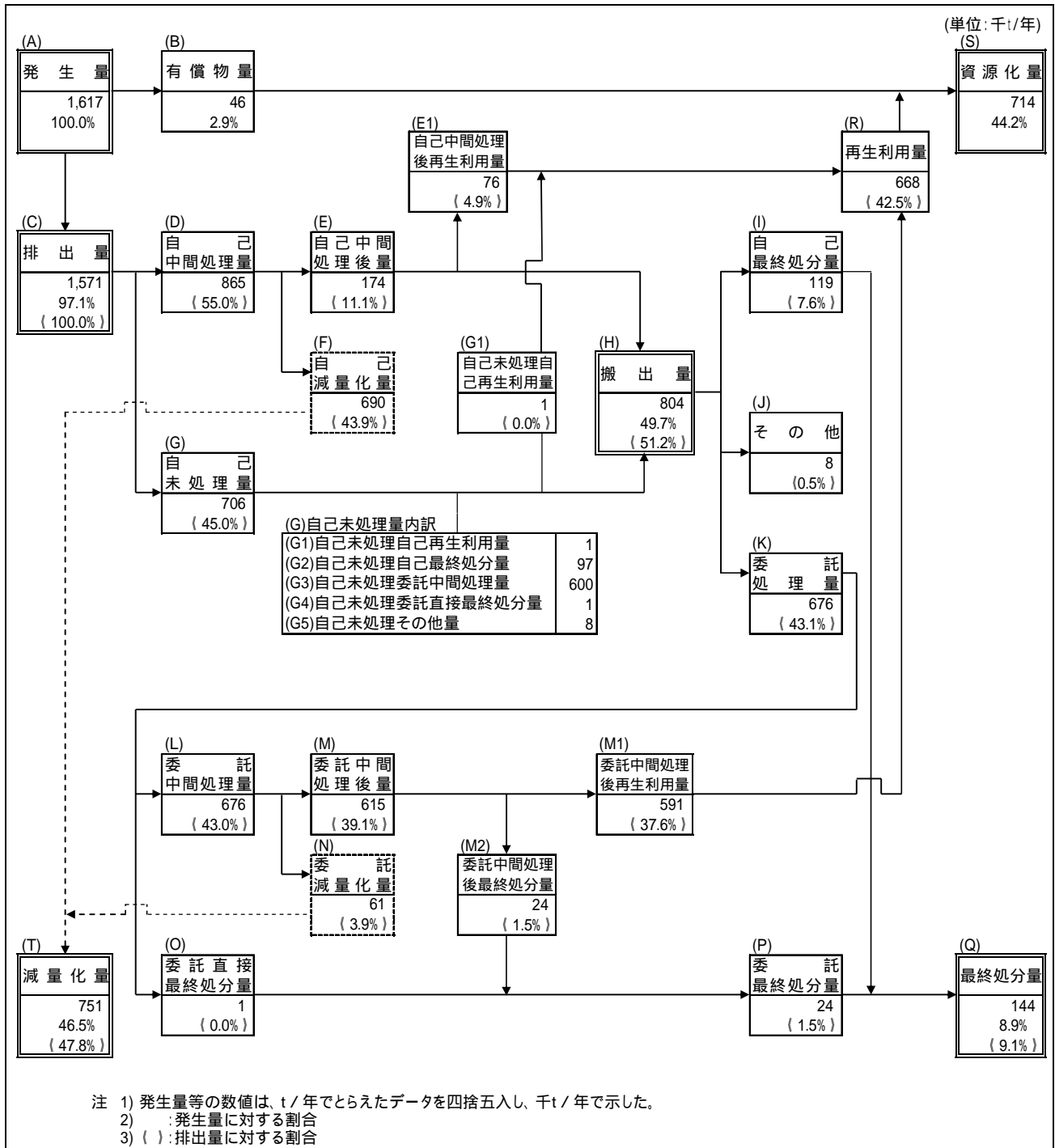


図 2-3-15 発生及び処理状況の流れ図

#### 第4節 委託中間処理について

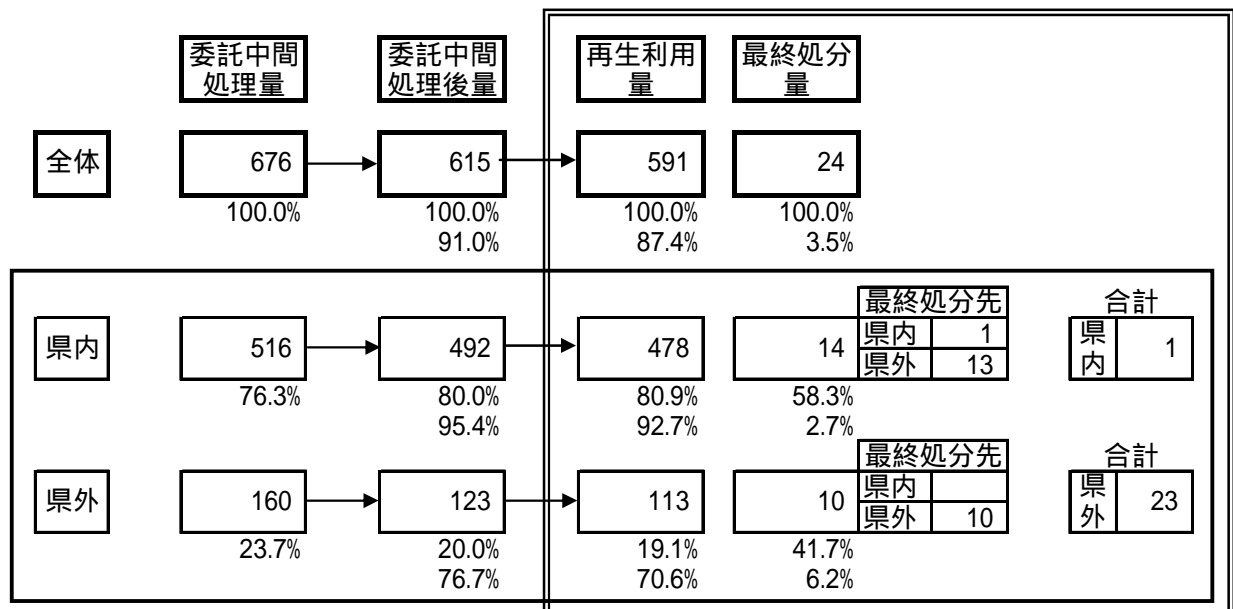
委託中間処理及び委託中間処理後の最終処分の県内外移動状況等については、図 2-4-1 に示すとおりである。

委託中間処理量は、県内が全体の 76.3%、県外が 23.7%となっている。

県内にて委託中間処理後に最終処分される量は 14 千トであり、そのうち、県内で最終処分される量が 1 千ト、県外が 13 千トという推計結果となっている。

県外にて委託中間処理後に最終処分される量は 10 千トであり、そのうち、県内に戻り最終処分される量はなく、県外にて最終処分される量が 10 千トという推計結果となっている。

従って、県内外別委託最終処分量は、県内が 1 千ト、県外が 23 千トとなる。



1段目:全体に対する割合、2段目:委託中間処理量に対する割合

図 2-4-1 委託中間処理の状況

## 第 3 章 業種別の調査結果

### 第 1 節 鉱業

鉱業からの排出量は 311 千トで、県全体の排出量の 19.8%を占めている。

#### 1 発生する廃棄物の概要

排出量は 311 千トで前回調査時（平成 15 年度）より 137 千ト減少している。

表 3-1-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

	平成20年度	平成15年度	増減
発生量	311 (100.0%)	448 (100.0%)	-137
有償物量	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
排出量	311 (100.0%)	448 (100.0%)	-137
搬出量	122 (39.3%)	179 (39.9%)	-57

#### 2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 311 千ト（鉱業の排出量の 100.0%）でほぼ全量を占めている。

表 3-1-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発 生 量	排 出 量	搬 出 量
合 計	311 (100.0%) <448>	311 (100.0%) <448>	122 (100.0%) <179>
汚 泥	311 (100.0%) <448>	311 (100.0%) <448>	122 (100.0%) <179>
そ の 他	0 (0.0%) <0>	0 (0.0%) <0>	0 (0.0%) <0>

<>内は、平成15年度値

#### 3 処理状況

排出された 311 千トの処理・処分状況をみると、排出事業者の中間処理により 152 千ト（49.0%）が減量化されている。

再生利用量は 36 千ト（11.7%）、最終処分量は 119 千ト（38.4%）となっている。

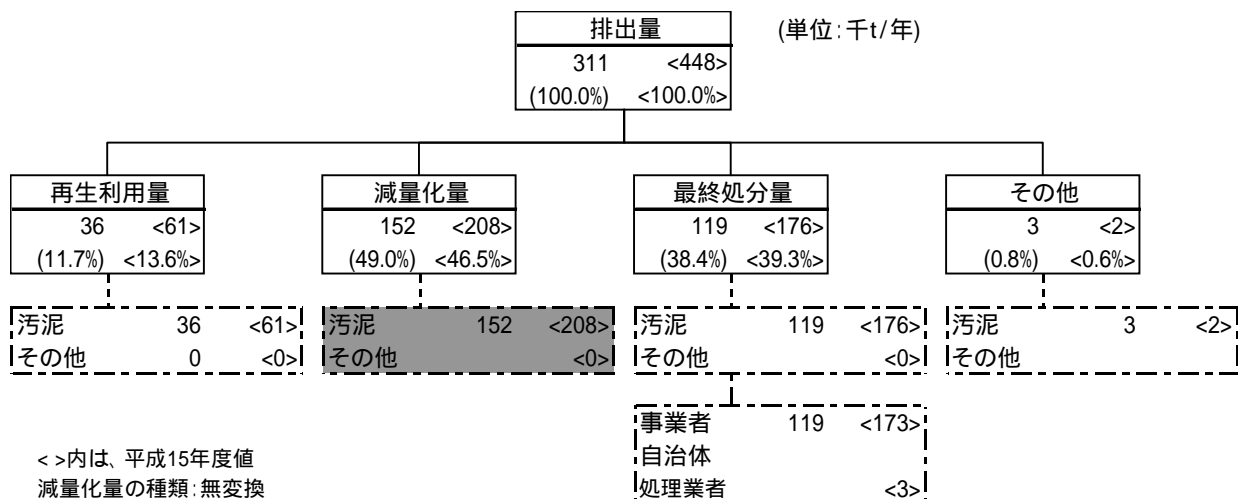


図 3-1-1 鉱業の処理・処分状況



#### 4 鉱業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-1-2 に示すとおりである。

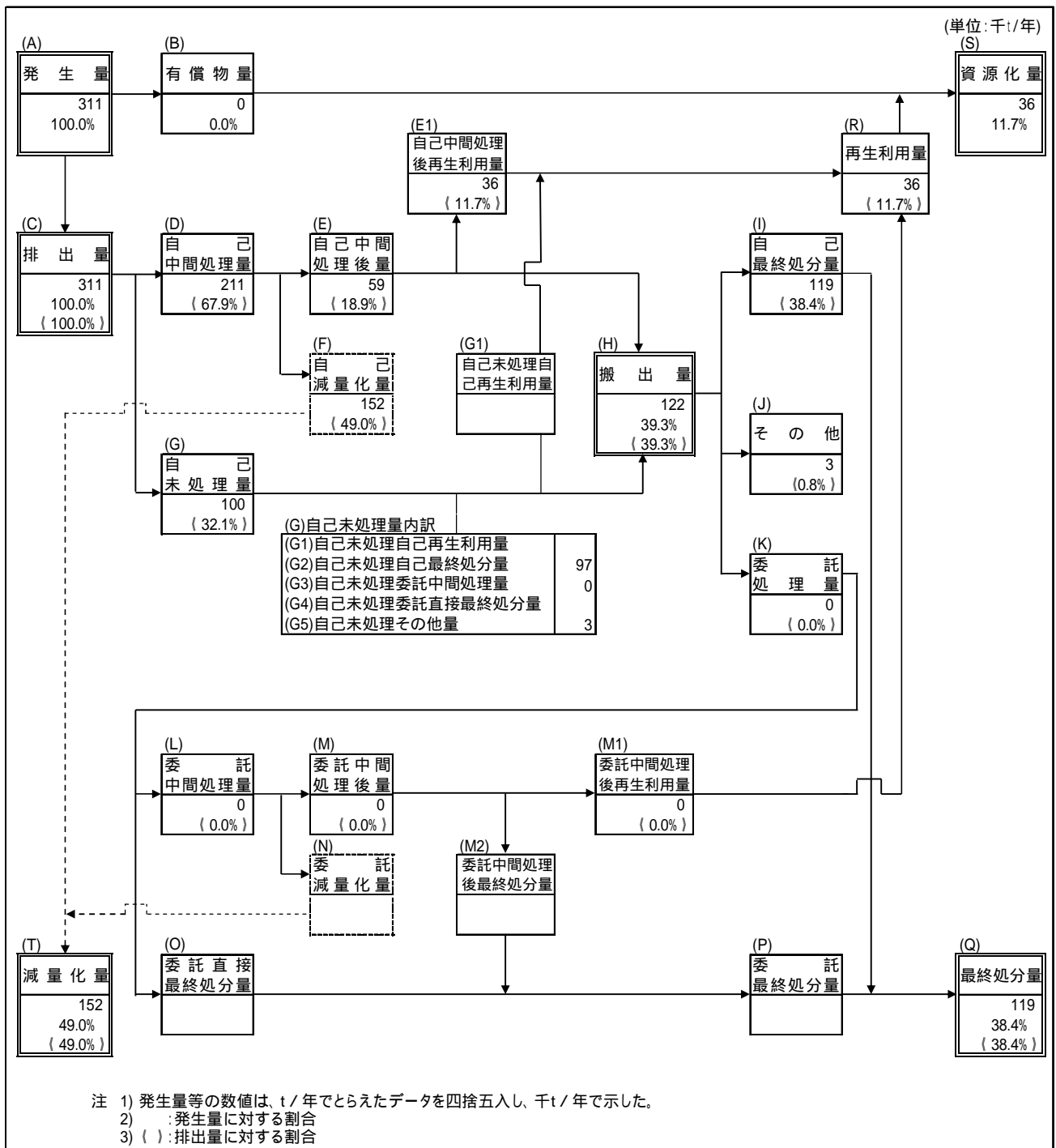


図 3-1-2 鉱業の発生及び処理状況の流れ図

## 第2節 建設業

建設業からの排出量は458千トで、県全体の排出量の29.2%を占めている。

### 1 発生する廃棄物の概要

発生量は475千トで前回調査時（平成15年度）より73千ト減少し、有償物量は17千トで前回調査時より10千ト増加している。

排出量は458千トで前回調査時より83千ト減少となっている。

表 3-2-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

	平成20年度	平成15年度	増減
発生量	475 (100.0%)	548 (100.0%)	-73
有償物量	17 (3.5%)	7 (1.2%)	10
排出量	458 (96.5%)	541 (98.8%)	-83
搬出量	421 (88.8%)	522 (95.3%)	-100

### 2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、がれき類が410千ト（建設業の排出量の89.6%）で最も多く、以下、木くずが21千ト（同4.7%）、ガラス陶磁器くずが7千ト（同1.4%）等となっている。

表 3-2-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量		排出量		搬出量	
合計	475	(100.0%) <548>	458	(100.0%) <541>	421	(100.0%) <522>
がれき類	426	(89.9%) <506>	410	(89.6%) <503>	378	(89.7%) <485>
木くず	22	(4.5%) <17>	21	(4.7%) <17>	18	(4.2%) <16>
ガラス陶磁器くず	7	(1.4%) <5>	7	(1.4%) <5>	6	(1.5%) <5>
廃油	5	(0.9%) <0>	5	(1.0%) <0>	5	(1.1%) <0>
その他	15	(3.2%) <19>	15	(3.3%) <16>	15	(3.6%) <15>

<>内は、平成15年度値

### 3 処理状況

排出された458千トの処理・処分状況を見ると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により16千ト（3.5%）が減量化されている。

再生利用量は433千ト（94.4%）、最終処分量は7千ト（1.5%）となっている。

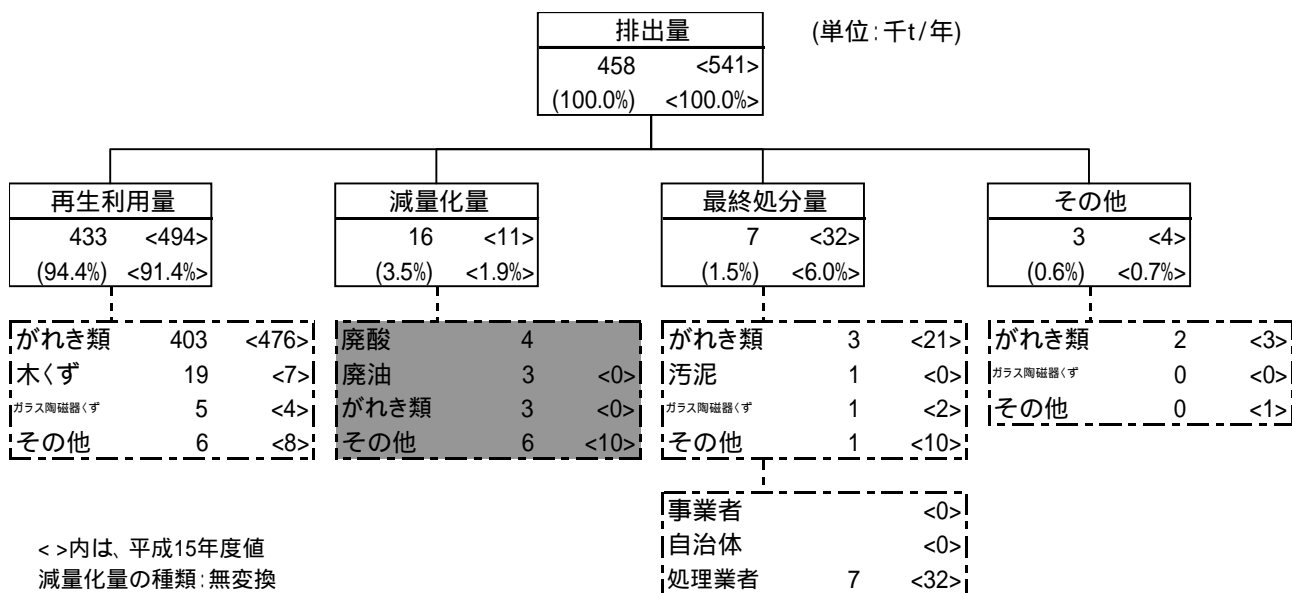


図 3-2-1 建設業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-2-2 のとおりである。

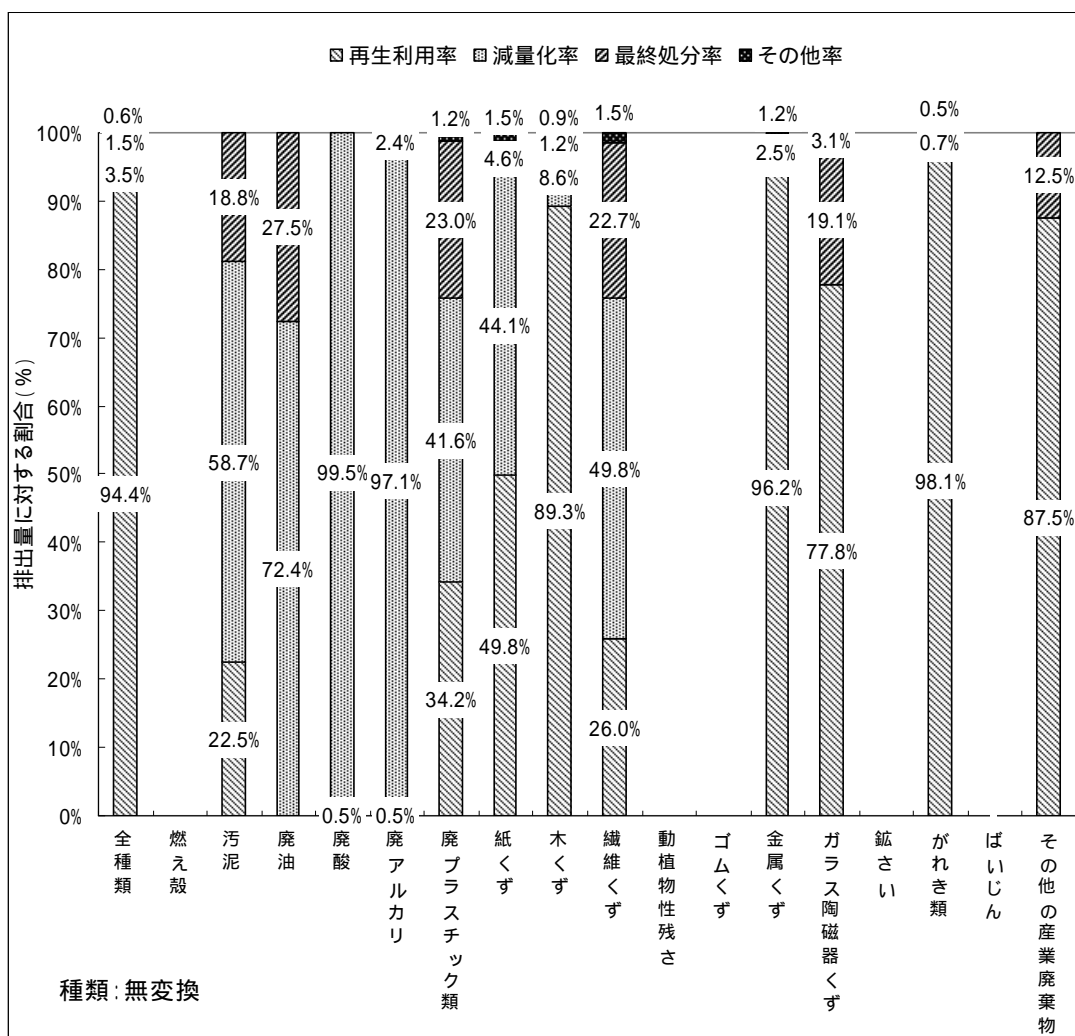


図 3-2-2 建設業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

#### 4 建設業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-2-3 に示すとおりである。

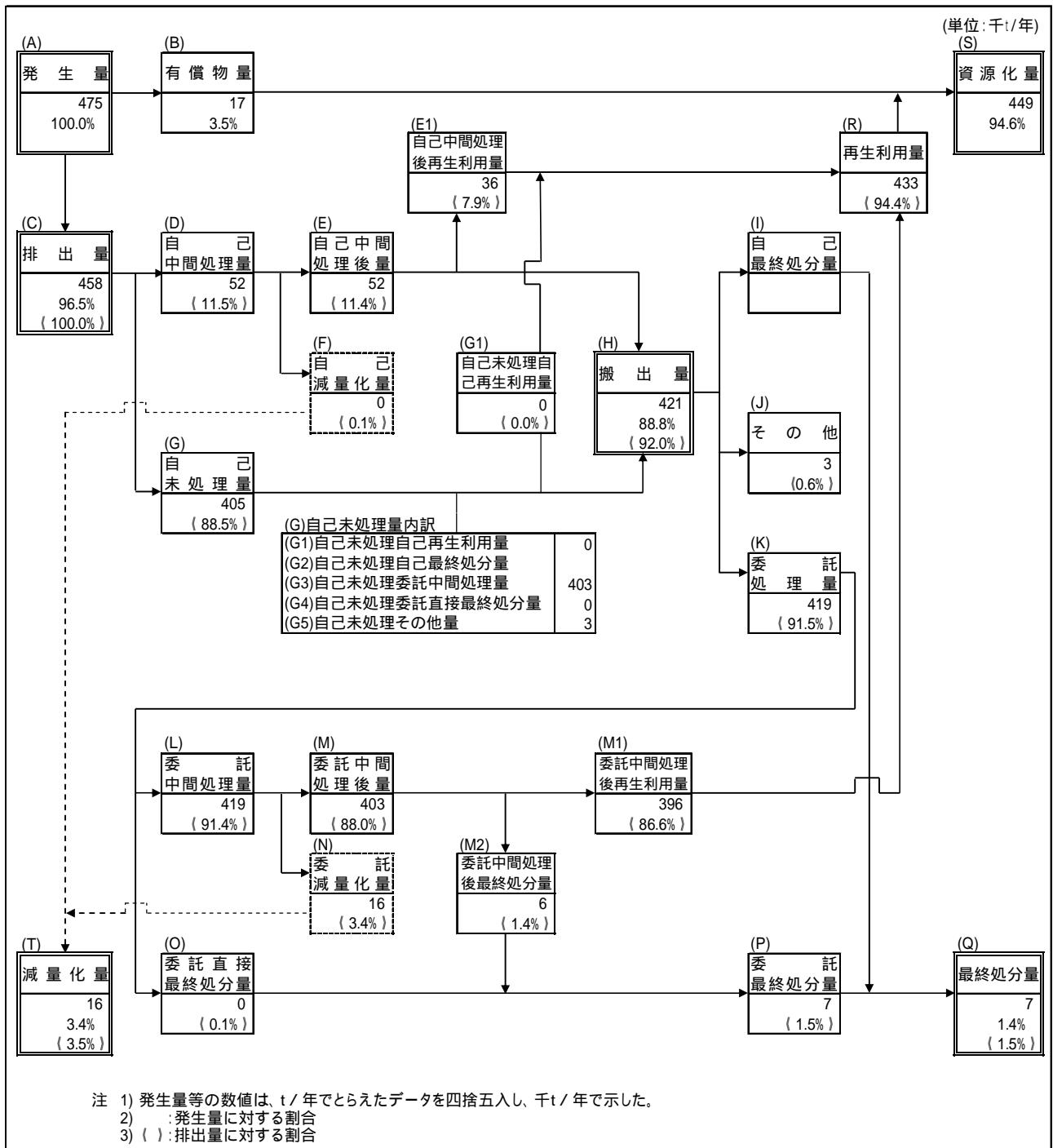


図 3-2-3 建設業の発生及び処理状況の流れ図

### 第3節 製造業

製造業からの排出量は318千トで、県全体の排出量の20.2%を占めている。

#### 1 発生する廃棄物の概要

発生量は347千トで前回調査時（平成15年度）より25千ト増加し、有償物量は29千トで前回調査時より9千ト増加している。排出量は318千トで前回調査時より16千ト増加となっている。

表 3-3-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

	平成20年度	平成15年度	増減
発生量	347 (100.0%)	322 (100.0%)	25
有償物量	29 (8.4%)	20 (6.1%)	9
排出量	318 (91.6%)	302 (93.9%)	16
搬出量	195 (56.1%)	174 (53.9%)	21

搬出量とは、排出事業所内で減量（再生利用又は中間処理による減量化量）された量を除いたもの。  
（ ）内のパーセントは発生量に対する割合である。

#### 2 業種別排出状況

製造業の排出量を業種中分類別にみると、「飲料・飼料」が66千ト（製造業の排出量の20.6%）で最も多く、以下、「電気機器」が61千ト（同19.0%）、「食料品」が55千ト（同17.3%）、「電子部品」が31千ト（同9.7%）等となっている。

表 3-3-2 業種中分類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

	発生量	排出量	搬出量
合計	347 (100.0%)	318 (100.0%)	195 (100.0%)
飲料・飼料	68 (19.6%)	66 (20.6%)	17 (8.8%)
電気機器	61 (17.6%)	61 (19.0%)	20 (10.4%)
食料品	56 (16.3%)	55 (17.3%)	45 (22.9%)
電子部品	34 (9.8%)	31 (9.7%)	20 (10.3%)
輸送機器	25 (7.1%)	22 (7.0%)	22 (11.5%)
金属	16 (4.5%)	6 (2.0%)	6 (3.0%)
はん用機器	15 (4.2%)	14 (4.5%)	13 (6.9%)
生産用機器	11 (3.2%)	10 (3.0%)	10 (5.0%)
その他	61 (17.6%)	54 (16.8%)	41 (21.3%)

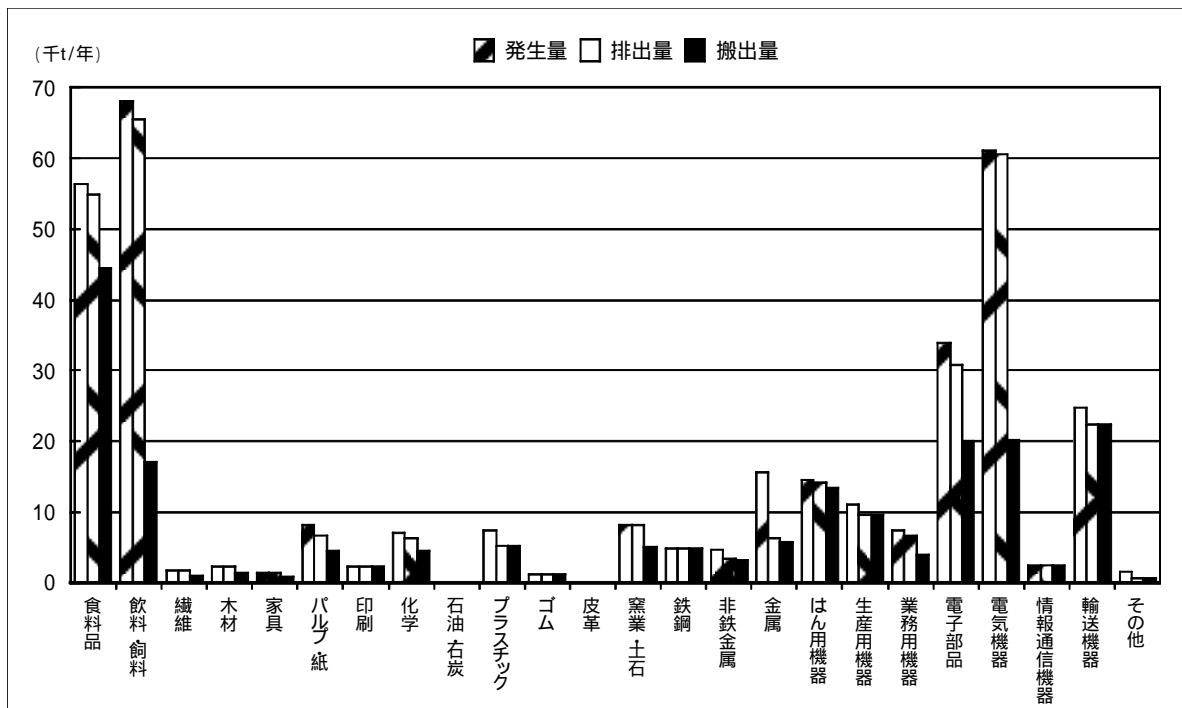


図 3-3-1 製造業中分類別の発生量、排出量、搬出量

### 3 種類別排出状況

排出量を種類別にみると、污泥が 162 千ト( 製造業の排出量の 50.9%)で最も多く、以下、金属くずが 38 千ト( 同 12.1%)、廃プラスチック類が 23 千ト( 同 7.4%)、動植物性残さが 23 千ト( 同 7.4%)等となっている。

表 3-3-3 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類・変換	発生量	排出量	搬出量
合計	347 (100.0%) <322>	318 (100.0%) <302>	195 (100.0%) <174>
汚泥	162 (46.6%) <147>	162 (50.9%) <147>	49 (25.4%) <34>
金属くず	47 (13.5%) <57>	38 (12.1%) <43>	38 (19.7%) <39>
廃プラスチック類	27 (7.9%) <22>	23 (7.4%) <21>	22 (11.5%) <18>
動植物性残さ	27 (7.8%) <26>	23 (7.4%) <25>	20 (10.3%) <20>
廃酸	24 (7.0%) <12>	14 (4.4%) <11>	14 (7.1%) <10>
廃油	22 (6.5%) <13>	21 (6.6%) <12>	19 (9.7%) <12>
ガラス陶磁器くず	10 (2.8%) <9>	10 (3.1%) <9>	6 (3.3%) <8>
廃アルカリ	7 (1.9%) <7>	7 (2.1%) <7>	7 (3.4%) <6>
その他	21 (6.1%) <29>	20 (6.2%) <28>	19 (9.7%) <26>

<>内は、平成15年度値

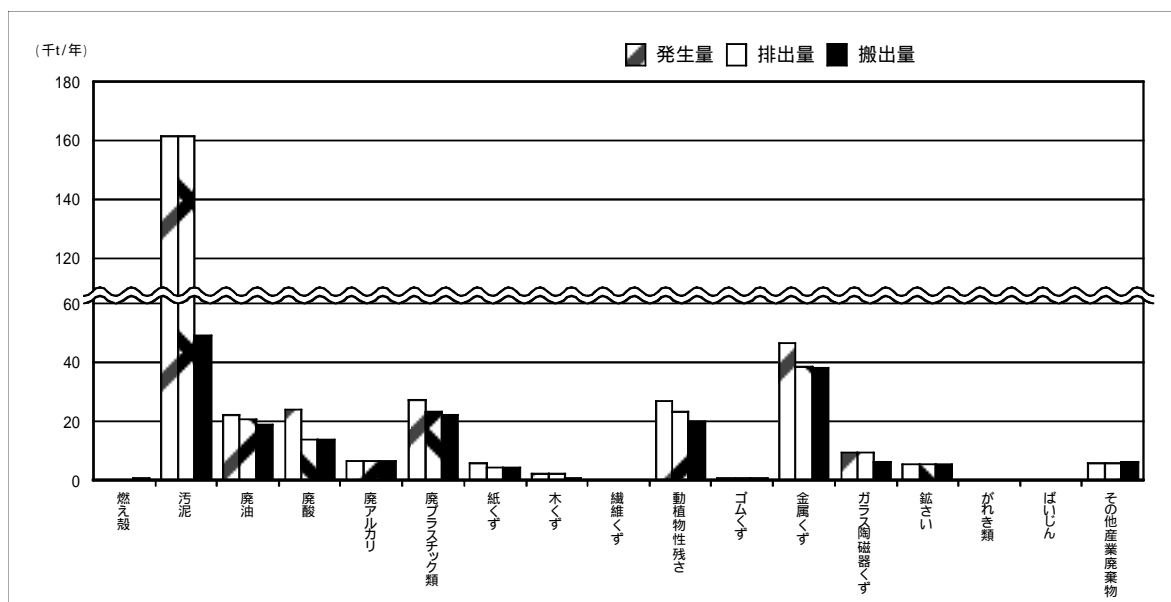


図 3-3-2 製造業の種類別の発生量、排出量、搬出量

#### 4 処理状況

排出された 318 千トンの処理・処分状況を見ると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により 157 千トン（49.5%）が減量化されている。

再生利用量は 144 千トン（45.4%）、最終処分量は 14 千トン（4.4%）となっている。

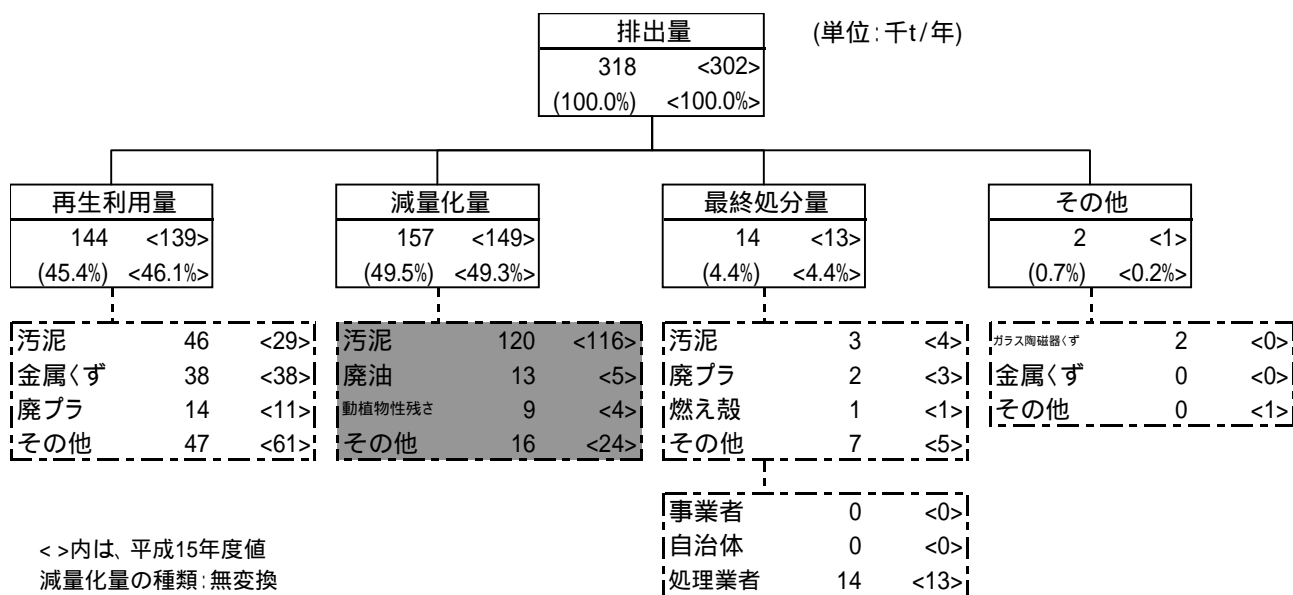


図 3-3-3 製造業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-3-4 のとおりである。

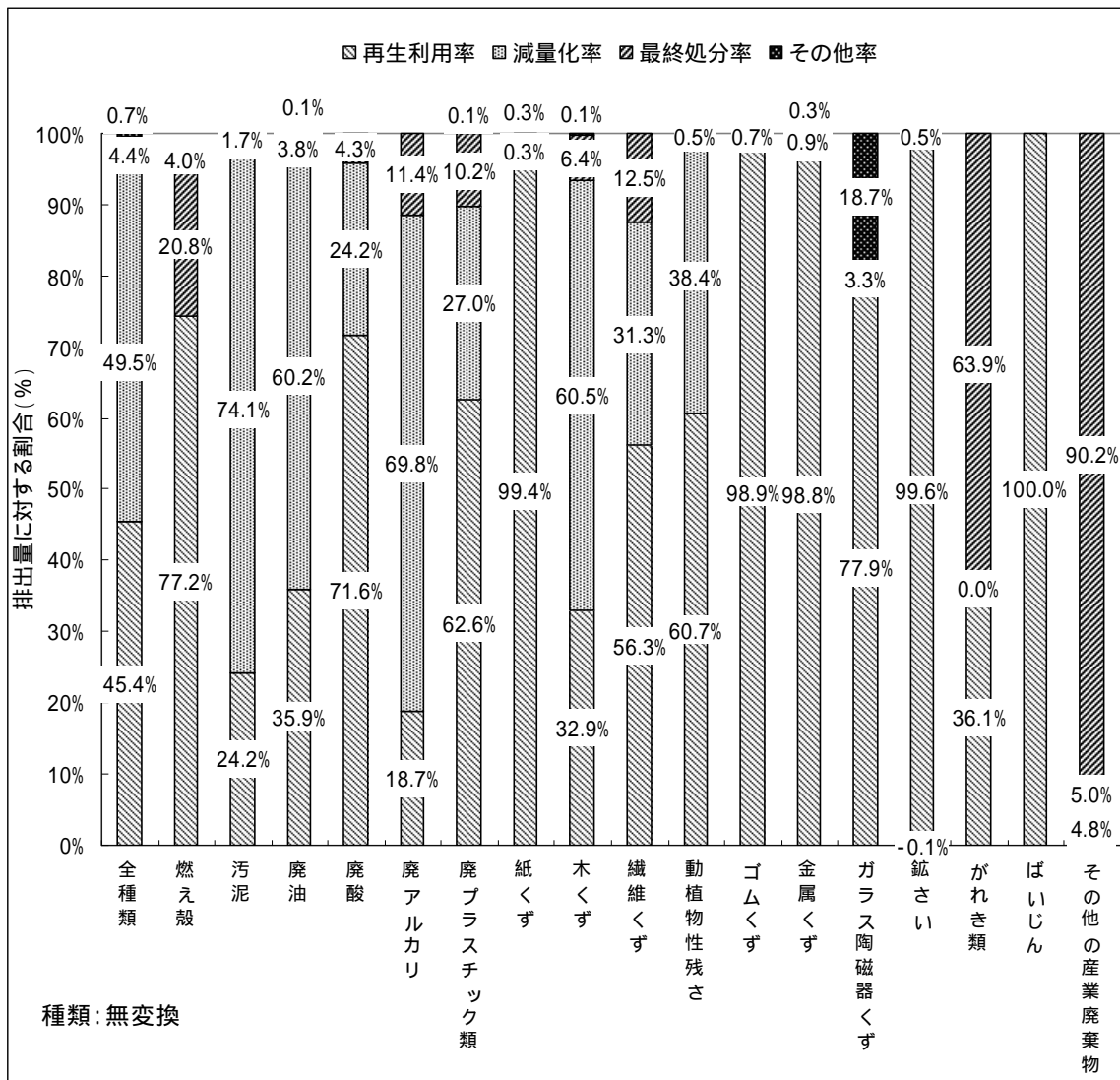


図 3-3-4 製造業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合



## 5 製造業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-3-5 に示すとおりである。

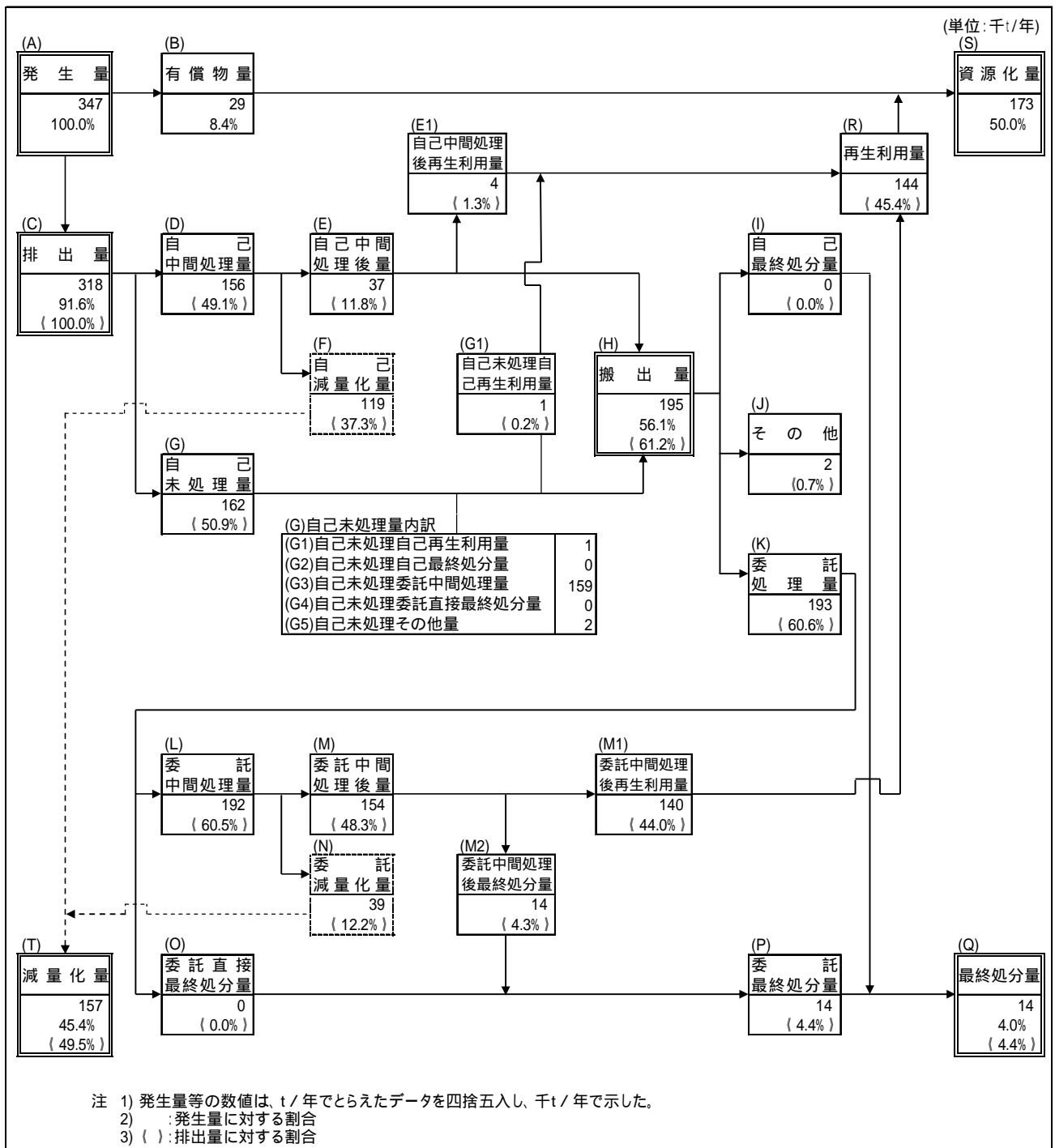


図 3-3-5 製造業の発生及び処理状況の流れ図

## 第4節 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は456千トで、県全体の排出量の29.0%を占めている。

### 1 発生する廃棄物の概要

排出量は456千トで前回調査時(平成15年度)より54千ト増加している。排出される汚泥は下水道汚泥(433千ト)、上水道汚泥(17千ト)である。

表 3-4-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

	平成20年度	平成15年度	増減
発生量	456 (100.0%)	402 (100.0%)	54
有償物量	0 (0.1%)		0
排出量	456 (99.9%)	402 (100.0%)	54
搬出量	37 (8.1%)	44 (10.9%)	-7

### 2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が450千ト(電気・水道業の排出量の98.7%)で最も多く、以下、がれき類が4千ト(同0.9%)、ガラス陶磁器くずが2千ト(同0.3%)等となっている。

表 3-4-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合計	456 (100.0%) <402>	456 (100.0%) <402>	37 (100.0%) <44>
汚泥	450 (98.6%) <402>	450 (98.7%) <402>	31 (83.5%) <43>
がれき類	4 (0.9%)	4 (0.9%)	4 (10.6%)
ガラス陶磁器くず	2 (0.3%)	2 (0.3%)	2 (4.2%)
その他	1 (0.2%)	1 (0.1%)	1 (1.7%) <1>

<>内は、平成15年度値

### 3 処理状況

排出された456千トの処理・処分状況を見ると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により422千ト(92.6%)が減量化されている。

再生利用量は33千ト(7.3%)、最終処分量は0千ト(0.1%)となっている。

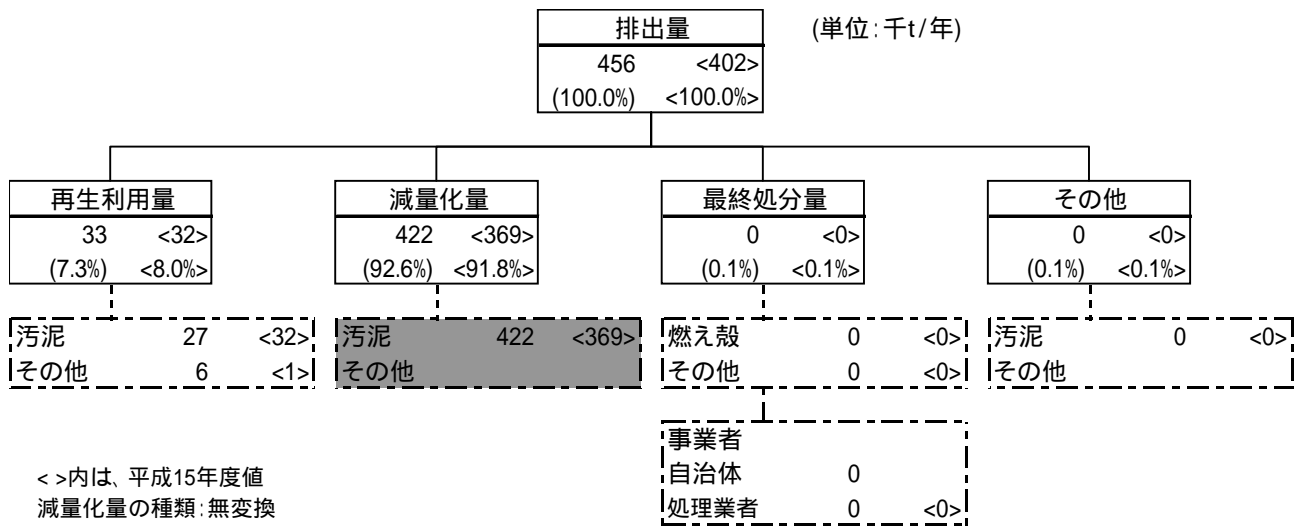


図 3-4-1 電気・水道業の処理・処分状況

#### 4 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-4-2 に示すとおりである。

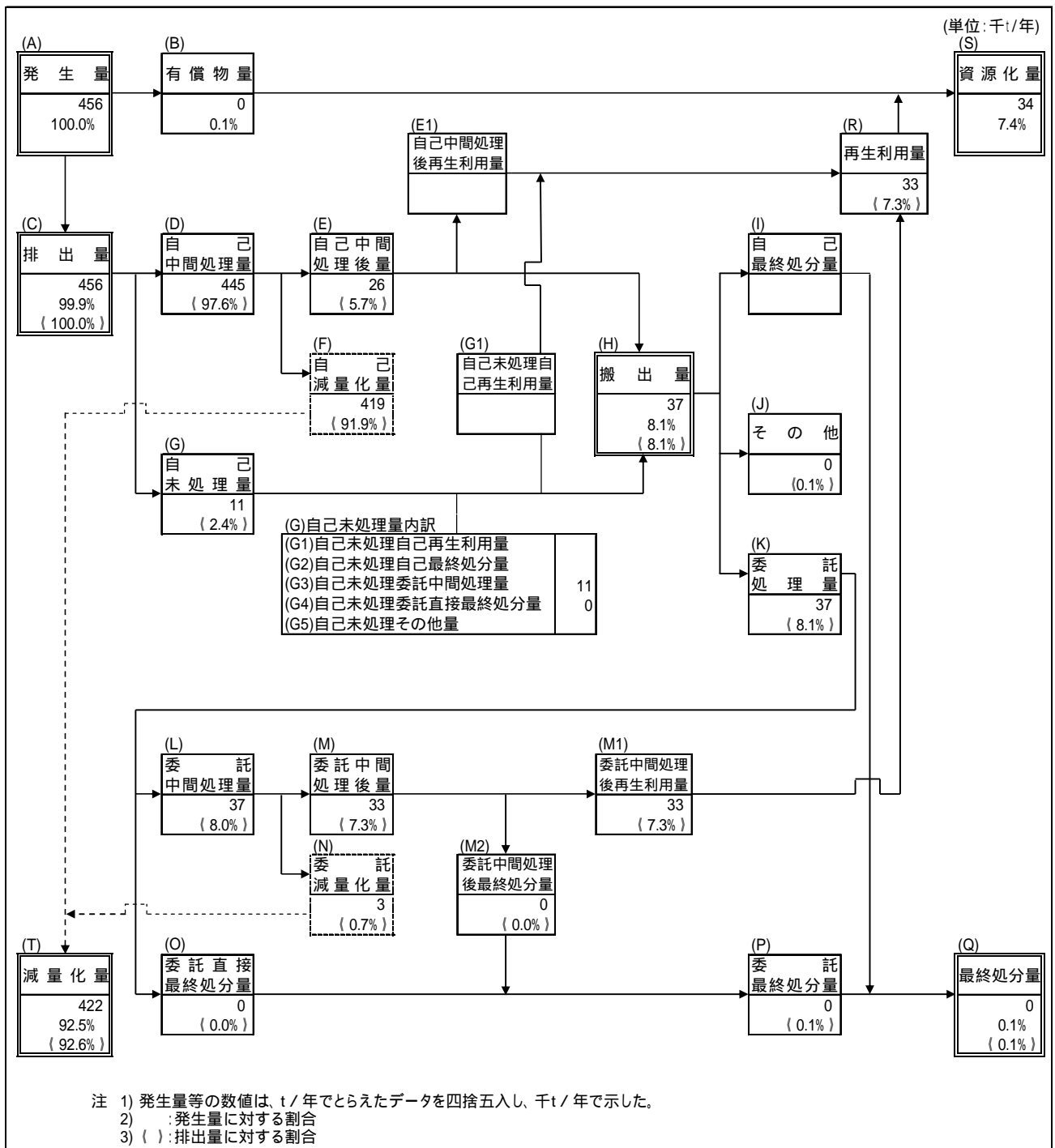


図 3-4-2 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

第5節 その他の業種（情報通信業、運輸業、卸・小売業、物品賃貸業、生活関連サービス業、医療・福祉、サービス業）

1 排出及び処理の概要

情報通信業、運輸業、卸・小売業、物品賃貸業、生活関連サービス業、医療・福祉、サービス業の7業種からの排出量は、28千トンとなっており、県全体の排出量の1.8%を占めている。運輸業は道路旅客運送業や道路貨物運送業であり、卸・小売業は自動車小売業、燃料小売業、生活関連サービス業は洗濯業、サービス業は自動車整備業が調査対象業種である。

表 3-5-1 その他の業種の排出量

(単位:千t/年)

	平成20年度	平成15年度	増減
発生量	29 (100.0%)	20 (100.0%)	9
有償物量	0 (1.1%)	0 (0.2%)	0
排出量	28 (98.9%)	20 (99.8%)	8
搬出量	28 (98.7%)	20 (99.5%)	8

表 3-5-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合計	29 (100.0%) <20>	28 (100.0%) <20>	28 (100.0%) <20>
紙くず	13 (44.9%)	13 (45.3%)	13 (45.4%)
廃プラスチック類	4 (12.6%) <8>	4 (12.6%) <8>	4 (12.6%) <8>
金属くず	3 (9.4%) <4>	3 (9.5%) <4>	3 (9.5%) <4>
廃油	2 (8.1%) <3>	2 (7.5%) <3>	2 (7.5%) <3>
ガラス陶磁器くず	1 (3.8%) <0>	1 (3.8%) <0>	1 (3.8%) <0>
汚泥	1 (2.9%) <1>	1 (2.9%) <1>	1 (2.7%) <0>
がれき類	1 (2.0%) <0>	1 (2.0%) <0>	1 (2.1%) <0>
廃アルカリ	0 (0.5%) <0>	0 (0.5%) <0>	0 (0.5%) <0>
その他	5 (15.8%) <3>	4 (15.8%) <3>	4 (15.8%) <3>

<>内は、平成15年度値

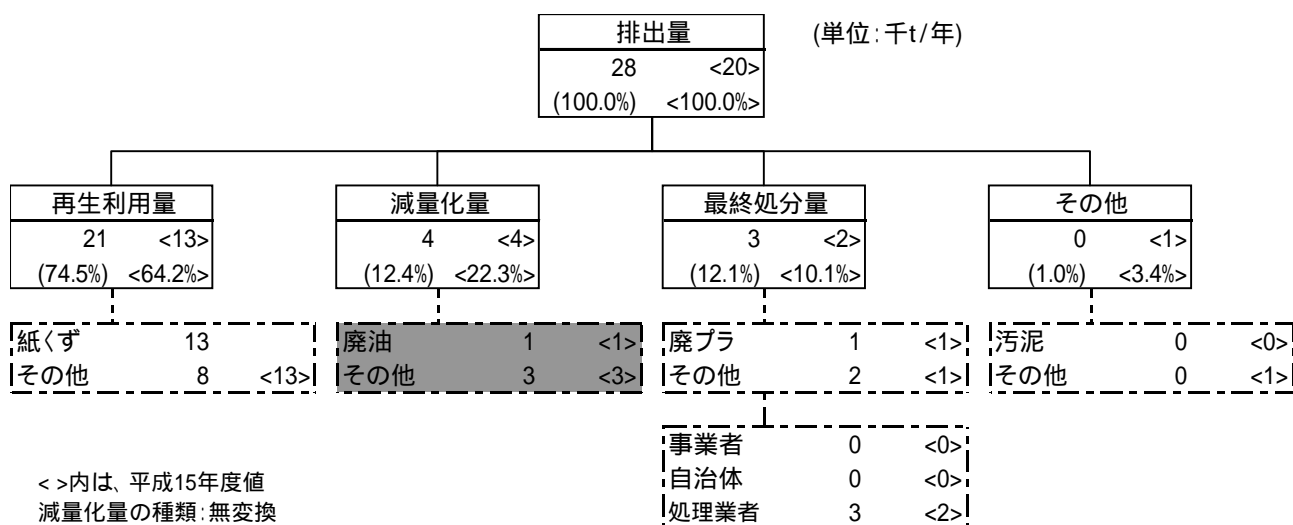


図 3-5-1 その他の業種の処理・処分状況

## 2 情報通信業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-2 に示すとおりである。

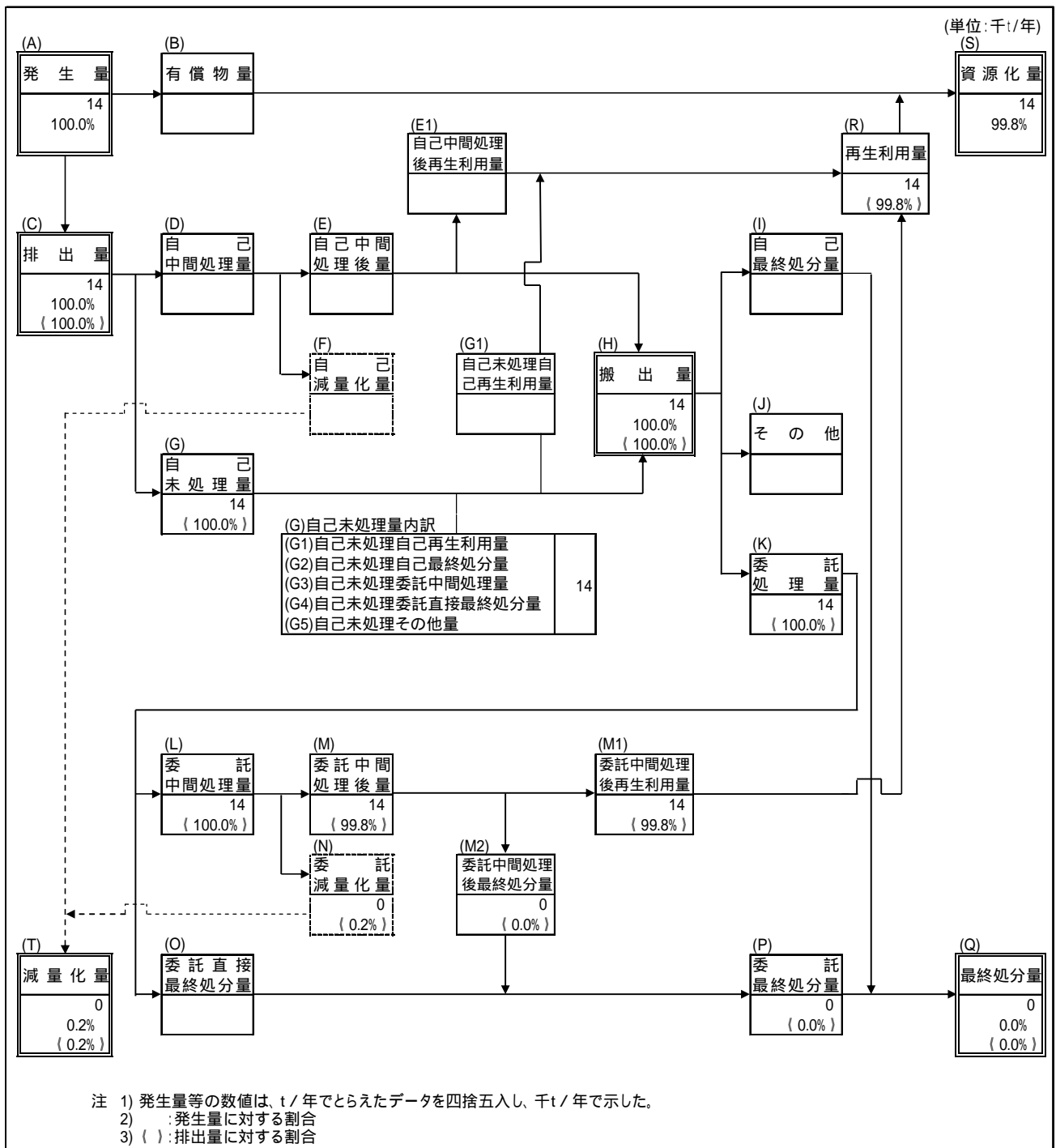


図 3-5-2 情報通信業の発生及び処理状況の流れ図

### 3 運輸業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-3 に示すとおりである。

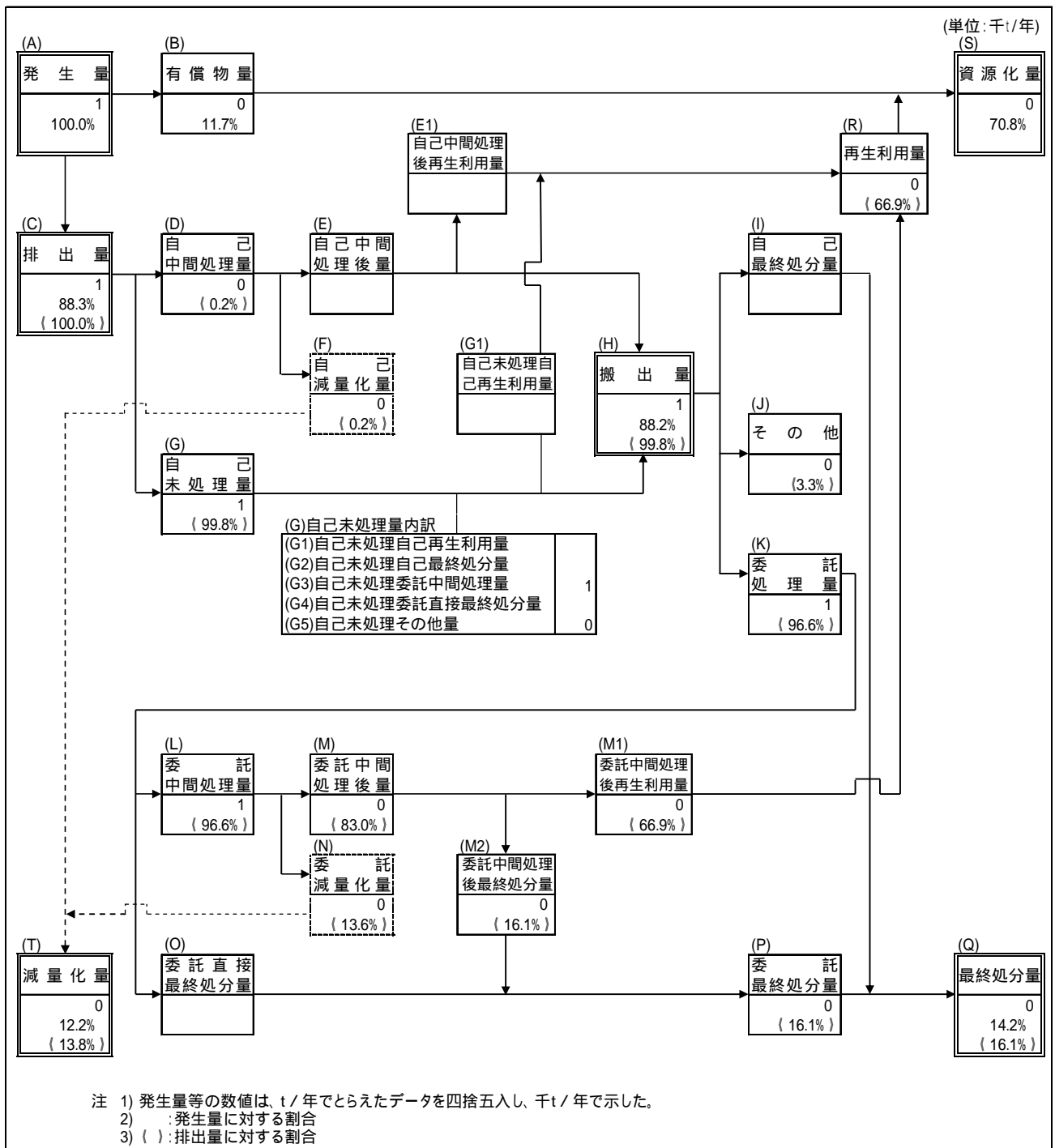


図 3-5-3 運輸業の発生及び処理状況の流れ図

#### 4 卸・小売業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-4 に示すとおりである。

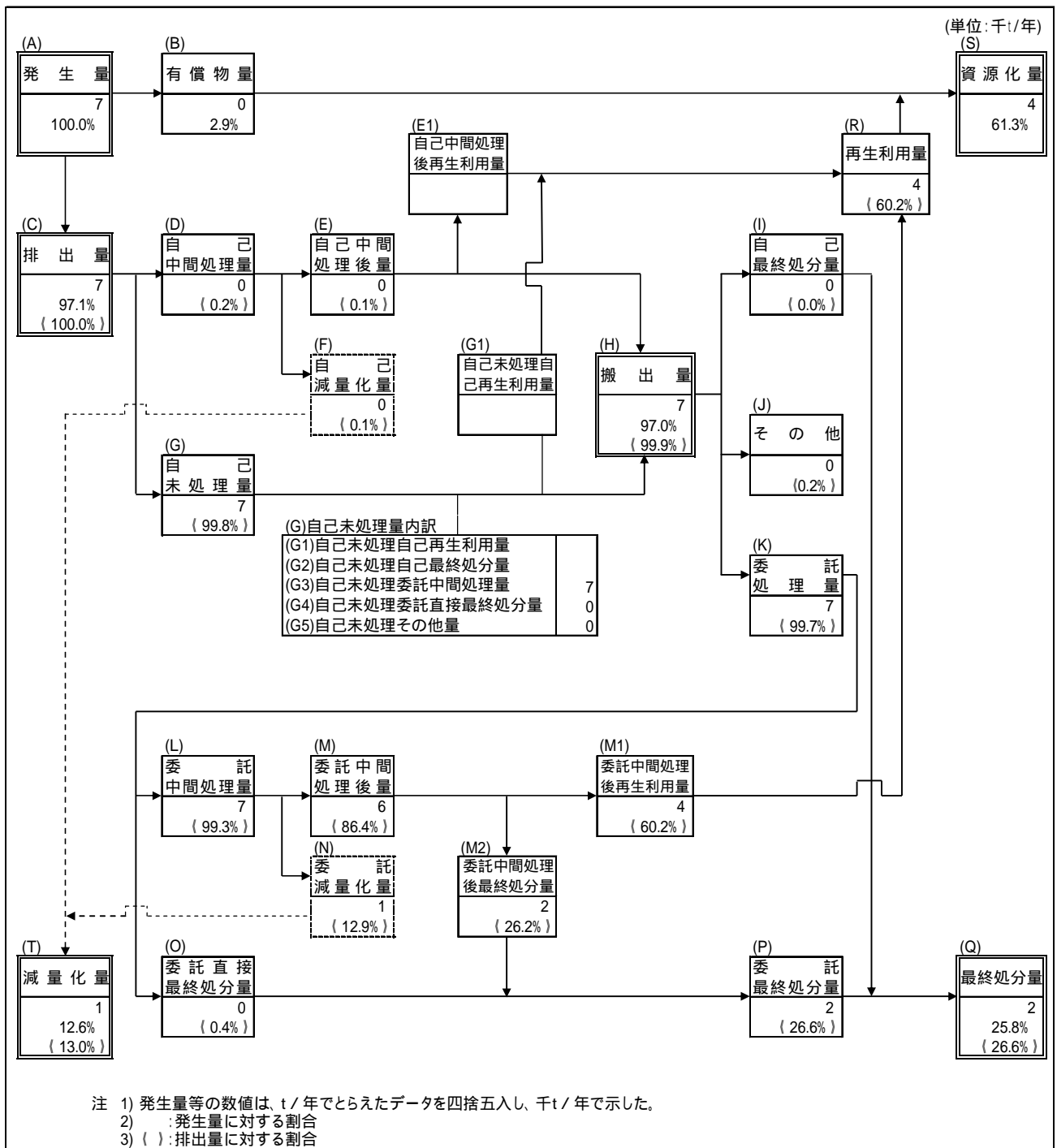


図 3-5-4 卸・小売業の発生及び処理状況の流れ図



## 5 物品賃貸業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-5 に示すとおりである。

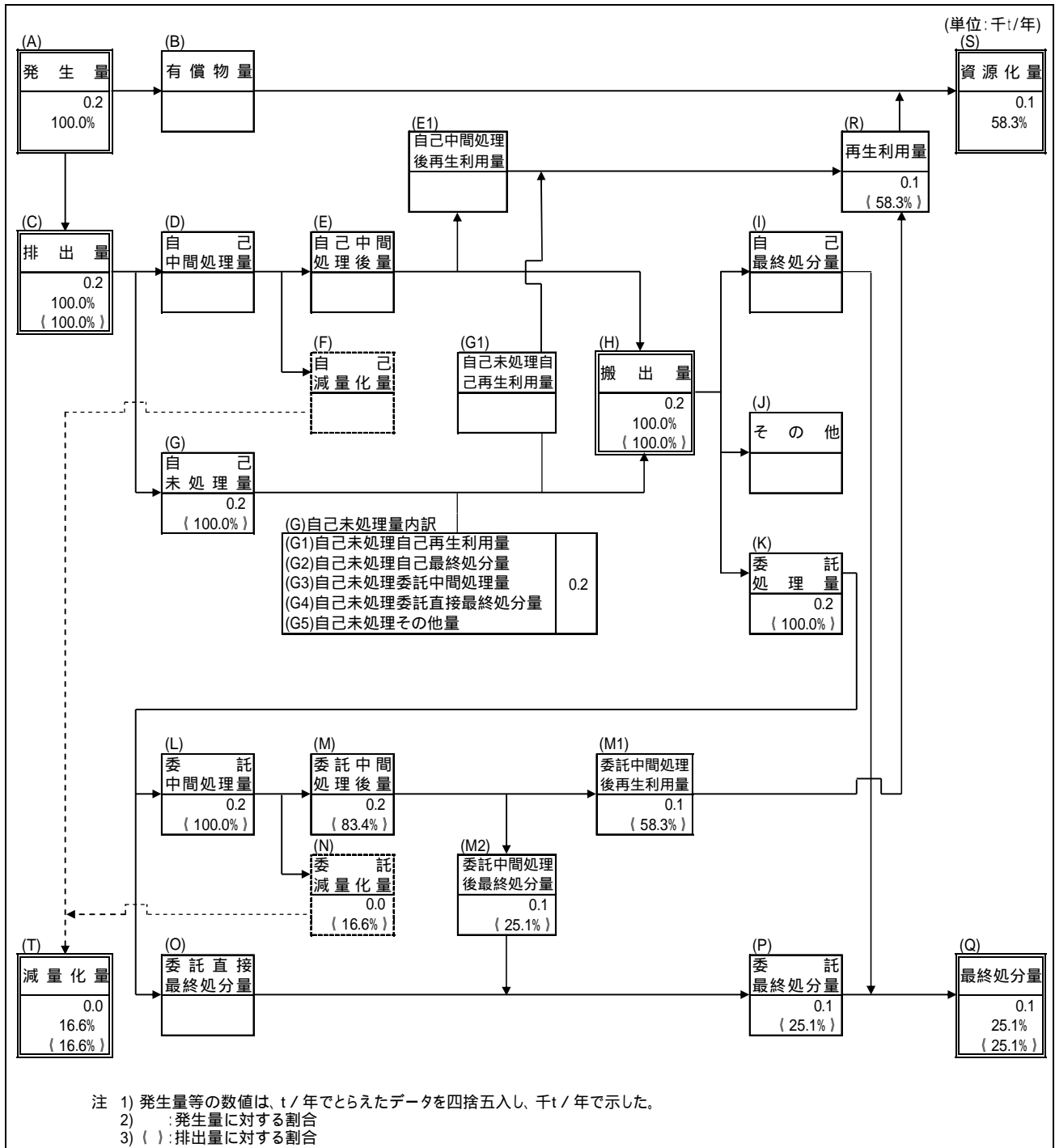


図 3-5-5 物品賃貸業の発生及び処理状況の流れ図

5 生活関連サービス業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-6 に示すとおりである。

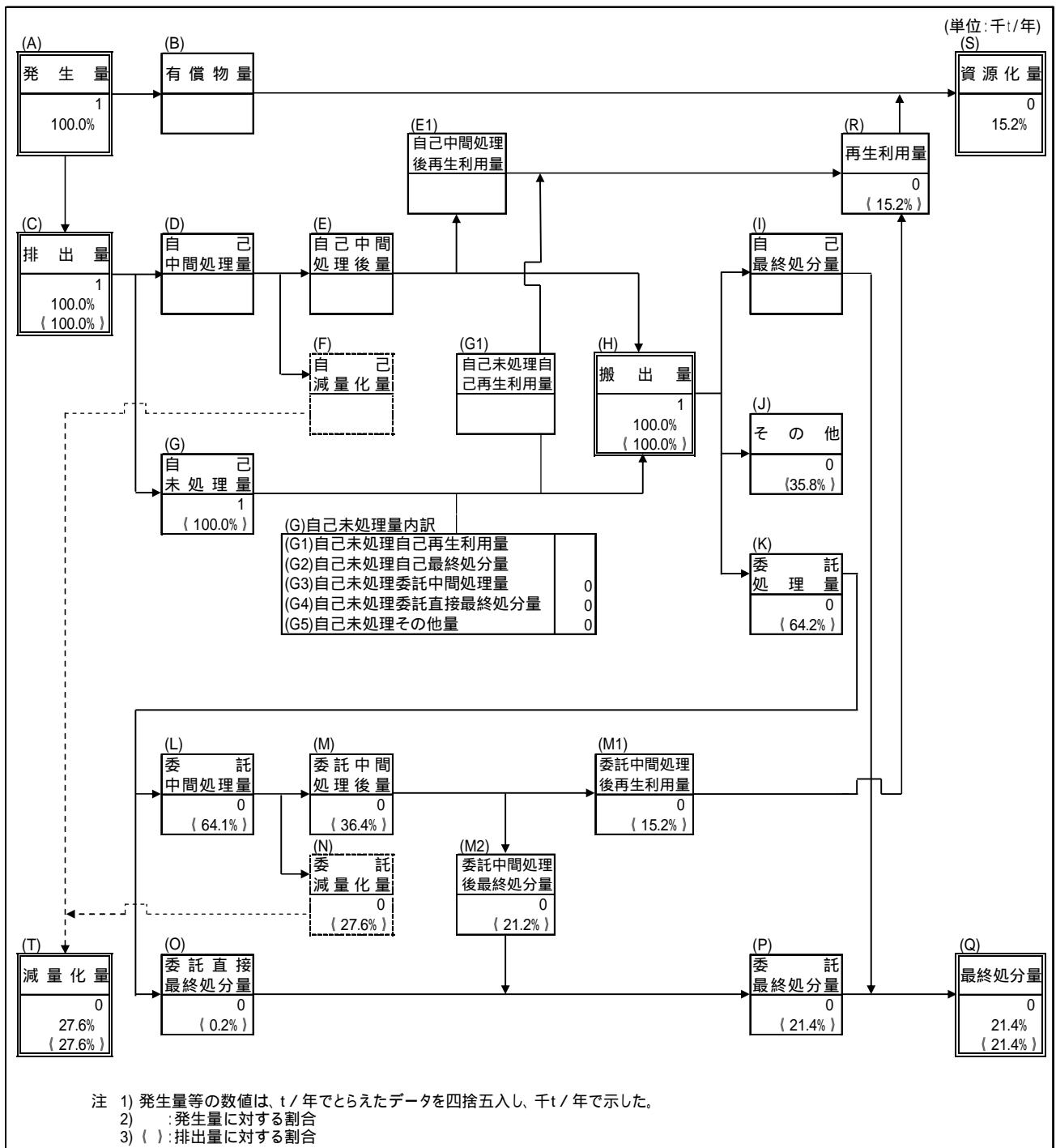


図 3-5-6 生活関連サービス業の発生及び処理状況の流れ図

## 6 医療・福祉の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-7 に示すとおりである。

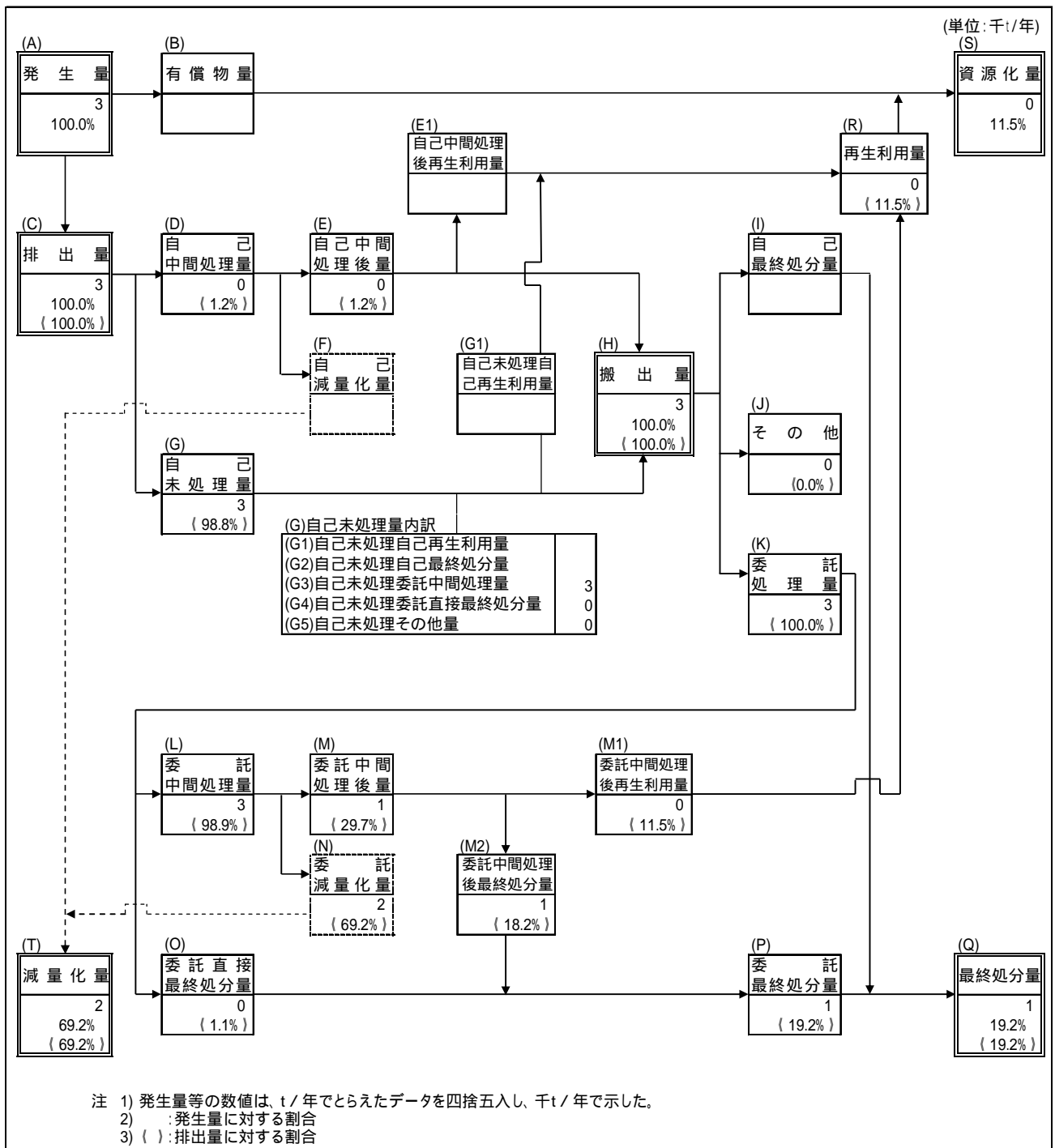


図 3-5-7 医療・福祉の発生及び処理状況の流れ図

## 7 サービス業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-8 に示すとおりである。

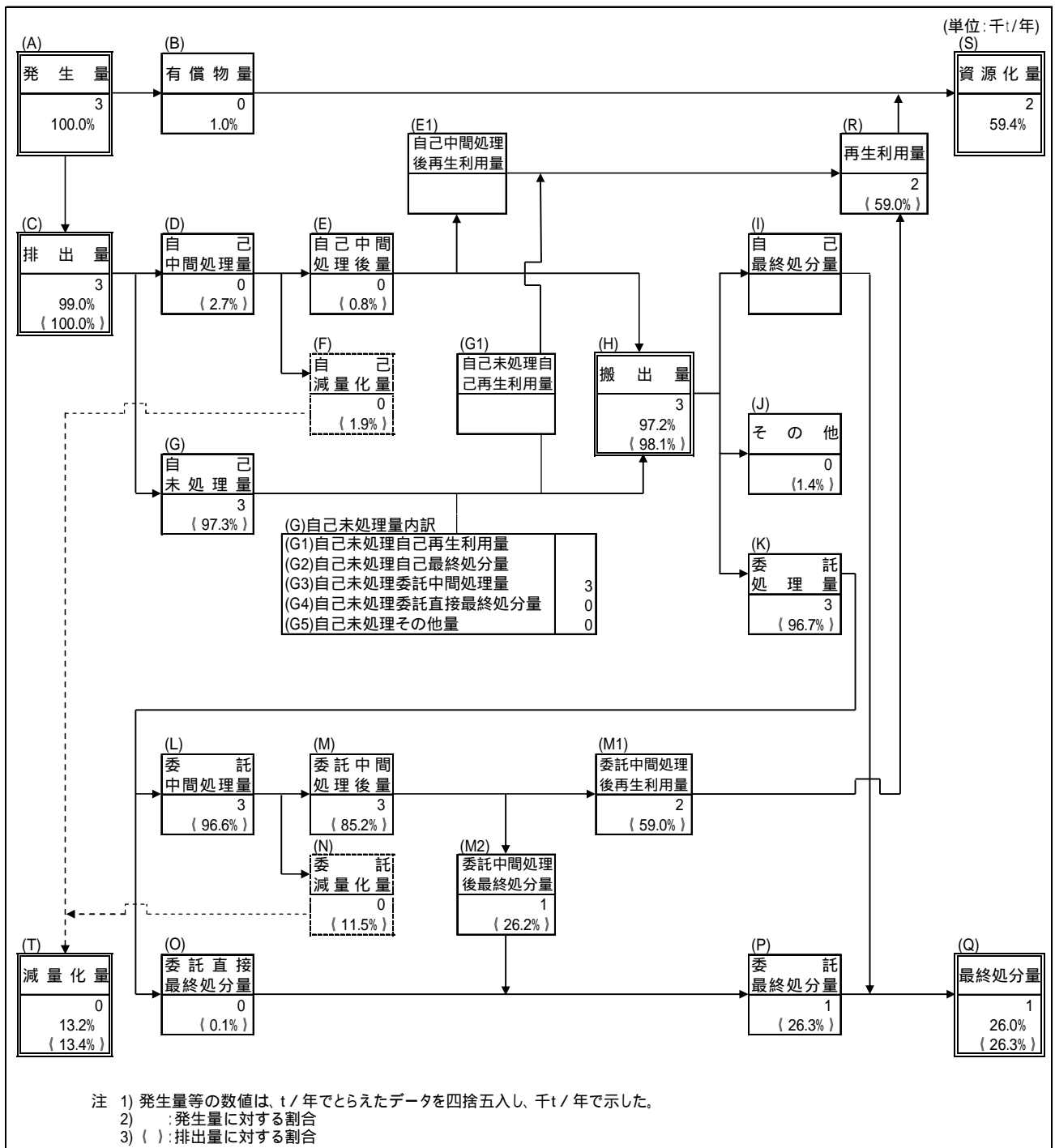


図 3-5-8 サービス業の発生及び処理状況の流れ図

## 第4章 農業を含めた産業廃棄物

### 第1節 農業からの産業廃棄物

農業からの産業廃棄物については、郵送によるアンケート調査は行わず、農政関係の資料に基づいて取りまとめた。

対象廃棄物は、畜産農業からの家畜ふん尿と施設園芸農業からの農業用廃プラスチックであり、排出量の現状をとらえた。

家畜ふん尿の排出量は、平成20年の畜種別の飼養頭羽数（農林水産省：畜産統計）に畜種別のふん尿排せつ量を乗ずることにより算出した。（269千ト：表4-1-1）

また、農業用廃プラスチックについては、（社）日本施設園芸協会の「園芸用ガラス室・ハウス等の設置状況」から直近年度における山梨県の年間排出量（平成20年：936ト）を用いた。

表4-1-1 畜種別ふん尿排出量

		飼養頭羽数	ふん (t/年)	尿 (t/年)	排出量 (千t/年)	排出量小計 (千t/年)	合計 (千t/年)		
乳用牛	搾乳牛	2,900 頭	16.6	4.9	62	79	269		
	乾乳牛	430 頭	10.8	2.2	6				
	未経産牛	240 頭	10.8	2.2	3				
	2歳未満（未経産牛）	840 頭	6.5	2.4	7				
肉用牛	肉用種2歳未満	2,000 頭	6.5	2.4	18	89		269	
	肉用種2歳以上	2,720 頭	7.3	2.4	26				
	乳用種	4,880 頭	6.6	2.6	45				
養豚	肥育豚	15,000 頭	0.77	1.39	32	48			269
	繁殖豚	4,200 頭	1.2	2.56	16				
採卵鶏	雛	126 千羽	21.5		3	26			
	成鶏	460 千羽	49.6		23				
	ブロイラー	581 千羽	47.5		28				

注)ブロイラーは、県HPより

表4-1-2 農業用廃プラスチック排出量

名称	排出量 (t/年)	再生処理 (t/年)	埋立処理 (t/年)	焼却処理 (t/年)	その他 (t/年)
プラフィルム(塩ビ)	700	680		14	6
プラフィルム(ポリエチレン)	190	173	9	6	2
プラフィルム(その他)	42	42			42
その他プラ	4	4			
合計	936	899	9	20	50

## 第2節 農業を含めた排出量

農業を含めた平成20年度の排出量は、1,841千トであった。

表4-2-1 農業を含めた排出量（業種別・種類別）

(単位：千t/年)

業種 種類	合 計	農 業	林 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ・ 水 道 業	情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 ・ 小 売 業	物 品 賃 貸 業	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	医 療 ・ 福 祉	サ ー ビ ス 業
合計	1,841	270	0	311	458	318	456	14	1	7	0	1	3	3
燃え殻	1					0	0							
汚泥	924			311	1	162	450		0	0	0	0	0	0
有機性汚泥	516					83	433					0	0	
無機性汚泥	407			311	1	78	17		0	0	0	0	0	0
廃油	28				5	21		0	0	1	0	0	0	1
一般廃油	24				5	18			0	1	0	0	0	1
廃溶剤	0					0								
その他	3					3		0				0	0	
廃酸	18				4	14		0					0	
廃アルカリ	8				1	7		0		0			0	0
廃プラスチック類	31	1		0	3	23	0	0	0	2	0	0	0	1
廃プラスチック	29	1			3	23	0	0	0	0	0	0	0	1
廃タイヤ	2			0		0			0	1	0			0
紙くず	18				1	5		13						
木くず	24				21	2			0					
繊維くず	0				0	0								
動植物性残さ・ 動物系固形不要物	23					23								
ゴムくず	1					1						0		
金属くず	45			0	4	38	0	0	0	2	0		0	0
ガラス陶磁器くず	19				7	10	2	1		0		0	0	0
鉱さい	6					6								
がれき類	415				410	0	4		0	1				
コンクリート片	218				214	0	4		0	0				
廃アスファルト	169				168	0				1				
その他	28				28	0								
ばいじん	0					0								
家畜ふん尿	269	269												
その他の産業廃棄物	10		0		0	6	0		0	1			2	1
感染性廃棄物	2					0							2	
混合物等	9		0		0	6	0		0	1			1	1

## 第5章 廃棄物処理実績報告における産業廃棄物の移動状況

### 第1節 実績報告の集計データについて

実績報告の集計による、区域間移動状況の把握において、前提条件となるものは次のとおりである。

- 県内の移動状況及び県外からの搬入状況については、県内の産業廃棄物処分業者向けに実施したアンケート結果及び山梨県に報告のあった中間処理・最終処分の許可業者の実績報告に記載されたデータを入力・集計したもの
- 県外への搬出状況については、山梨県に報告のあった収集運搬の許可業者の実績報告に記載されたデータを入力・集計したもの
- 単位が「t」以外のデータについては、実態調査で使用する比重により換算を行う
- 処分（中間処理または最終処分）の実績報告には、他の業者が中間処理で受け入れた廃棄物の処理残さ分も含まれる
- 排出者の住所が記載されておらず地域が判別できないもの及び「県内全般」等の記載のあるものは、排出地域を「県内（ブロック不明）」とする
- 処分（中間処理または最終処分）の実績報告において、施設の場所が県外の場合は集計から除く  
山梨県の許可を有するA社が受け入れて、同社が他県にもつ中間処理施設で処理したものなど
- 処分（中間処理または最終処分）の実績報告において、処分施設の住所が記載されておらず地域が判別できないものは、当該業者の所在地域を処分の地域とする
- 収集運搬の実績報告において、排出者及び運搬先の住所が両方とも県外の場合は集計から除く
- 収集運搬の実績報告において、住所が記載されておらず地域が判別できないものは、運搬先地域を「県内（ブロック不明）」とする

## 第2節 実績報告の集計結果における、廃棄物の移動状況

### 1 種類別の廃棄物処理実績

前節の前提条件に従い実績報告を集計した結果、種類別の廃棄物の処理実績は表5-2-1および表5-2-2に示すとおりであり、県内の総処分（中間処理または最終処分）量は、産業廃棄物と特別管理産業廃棄物を合わせ、1,023,490トであった。

表 5-2-1 種類別の産業廃棄物処分実績

廃棄物の種類	合計	
	処分量 (t)	構成比 (%)
燃え殻	56	0.0
汚泥	55,298	5.4
廃油	685	0.1
廃酸	772	0.1
廃アルカリ	119	0.0
廃プラスチック類	26,284	2.6
紙くず	2,588	0.3
木くず	73,840	7.2
繊維くず	1,919	0.2
動植物性残さ	13,675	1.3
ゴムくず	238	0.0
金属くず	29,205	2.9
ガラス陶磁器くず	57,754	5.7
鋳さい	24	0.0
がれき類	741,991	72.6
ばいじん	0	0.0
その他（混合物等）	16,876	1.7
合計	1,021,325	100.0

表 5-2-2 種類別の特別管理産業廃棄物処分実績

廃棄物の種類	合計	
	処分量 (t)	構成比 (%)
引火性廃油	180	8.3
腐食性廃酸	21	1.0
腐食性廃アルカリ	7	0.3
感染性廃棄物	1,942	89.7
特定有害汚泥	0	0.0
特定有害廃アルカリ	15	0.7
合計	2,166	100.0



## 2 全体の区域間移動状況

受託廃棄物における中間処理・最終処分全体のブロック間移動状況は表 5-2-3 及び表 5-2-4 に示すとおりである。

処理量は中北ブロックが最も多く（592,828 トン）、山梨県全体の処理量のうち半分以上（57.9%）を処理している。

処分ブロックから移動状況を見ると、峡東ブロックが他地域（主に中北ブロック）から受け入れている割合が高い。

逆に、排出ブロックから移動状況を見ると、峡南ブロックは他地域（主に中北ブロック）に依存している割合が高い。

表 5-2-3 実績報告における廃棄物のブロック間移動状況

処分量 (t)		排出ブロック						総計
		中北	峡東	峡南	富士・東部	県内 (ブロック不明)	県外	
処分 ブロック	中北	370,917	37,798	44,020	6,279	33,397	100,416	592,828
	峡東	45,155	77,624	3,534	12,233	58,725	24,003	221,274
	峡南	2,832	62	27,547	391	2,508	2,607	35,948
	富士・東部	5,180	5,290	5,599	110,648	2,448	44,275	173,440
総計		424,084	120,775	80,701	129,552	97,077	171,302	1,023,490

表 5-2-4 処理実績全体から見た各地域の寄与率

寄与率 (%)		排出ブロック						総計
		中北	峡東	峡南	富士・東部	県内 (ブロック不明)	県外	
処分 ブロック	中北	36.2	3.7	4.3	0.6	3.3	9.8	57.9
	峡東	4.4	7.6	0.3	1.2	5.7	2.3	21.6
	峡南	0.3	0.0	2.7	0.0	0.2	0.3	3.5
	富士・東部	0.5	0.5	0.5	10.8	0.2	4.3	16.9
総計		41.4	11.8	7.9	12.7	9.5	16.7	100.0

### 3 廃棄物の広域移動状況

県外との廃棄物の移動状況は、表 5-2-5 に示すブロックによりとりまとめるものとし、その結果は表 5-2-6～表 5-2-7 に示すとおりである。

県外からの搬入量では関東ブロックが際立っており、次いで中部ブロックからの搬入量が多い。

搬出先としては関東ブロック及び中部ブロックへの委託量が県外への搬出量の大半を占めている。

なお、搬入、搬出とも量の多い関東ブロック及び中部ブロックについて、その詳細なデータは表 5-2-8～表 5-2-9 に示すとおりである。

表 5-2-5 広域移動ブロック

ブロック名	都道府県名						
北海道・東北	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
関東	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
北陸	新潟県	富山県	石川県	福井県			
中部	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県		
近畿	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
中国・四国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県
	愛媛県	高知県					
九州・沖縄	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
	沖縄県						

表 5-2-6 県外からの搬入状況

搬入量 (t)	搬入元ブロック							総計	
	北海道・東北	関東	北陸	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄		
地域	中北	70	69,248	26	31,013	60		1	100,416
	峡東		13,336	14	10,653	0			24,003
	峡南		532		2,075				2,607
	富士・東部		35,426	60	8,717	72			44,275
総計	70	118,542	99	52,458	131		1	171,302	

表 5-2-7 県外への搬出状況

搬出量 (t)	地域					総計	
	中北	峡東	峡南	富士・東部	県内 (7ブロック不明)		
搬出先 ブロック	北海道・東北	2,584	319	7	29		2,938
	関東	49,935	16,336	14,111	10,066	455	90,903
	北陸	9,809	312	92	249		10,461
	中部	43,708	16,140	6,974	9,137	311	76,269
	近畿	1,290	448	177	171	211	2,297
	中国・四国	474	194	604	7		1,280
	九州・沖縄	327	1	0	10		338
総計	108,127	33,748	21,965	19,669	976	184,486	

表 5-2-8 関東ブロック及び中部ブロックからの搬入状況

種類	搬入元	関東							中部						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県		
産業廃棄物	燃え殻	21				3	18		0						
	汚泥	11,258	12	13	53	685	344	2,267	7,885	9,160	4,315	86	3,248	1,512	
	廃油	162				1		45	116	54	3		51		
	廃酸	211				97		112	1	64	64				
	廃アルカリ	6						6	0	0					
	廃プラスチック類	2,384	7	10	95	171	73	977	1,052	1,643	933	1	602	106	2
	紙くず	158		0		0	2	136	21	167	134	0	22	11	
	木くず	14,955	3	3	69	540	2,265	5,618	6,458	1,085	533	1	509	42	
	繊維くず	70			1	1		22	45	85	12		73	0	
	動植物性残さ	4,012				136		482	3,394	2,150	519		1,630		
	ゴムくず	9						4	5	4	4				
	金属くず	760	11	4		75	66	483	122	328	144	1	91	84	9
	ガラス陶磁器くず	9,325	431		40	3,940	131	3,329	1,454	4,678	1,001	0	3,617	59	
	鉱さい	0								0					
	がれき類	67,133				5,580	1	40,772	20,779	31,768	25,311		6,306	151	
	ばいじん	0						0		0					
その他(混合物等)	7,952				6,800	1	118	1,033	995	952		20	23		
特別管理産業廃棄物	引火性廃油	71					64	7	27				27		
	腐食性廃酸	11				0	6	5	0						
	腐食性廃アルカリ	1					1	0	0						
	感染性廃棄物	42					22	20	250	36		214			
	特定有害アルカリ	0						0	0						
合計	118,542	464	30	259	18,026	2,885	54,480	42,399	52,458	33,961	88	16,410	1,988	11	

表 5-2-9 関東ブロック及び中部ブロックへの搬出状況

種類	搬出先	関東							中部							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県			
産業廃棄物	燃え殻	822		20		47	323	360	73	5,171	347	892	141	3,781	10	
	汚泥	28,897	634	1,445		16,292	1,373	2,077	7,076	10,471	6,270	4	1,407	2,791		
	廃油	4,206	20	628		25	360	556	248	2,370	5,562	341	249	3,855	1,117	0
	廃酸	7,027				1,012	770	19	5,226	2,249	447			741	1,061	
	廃アルカリ	2,078		4		511	806	25	732	1,095	128			27	940	
	廃プラスチック類	14,082	1,596	228	402	1,146	221	1,716	8,773	9,295	882	11	4,029	4,088	285	
	紙くず	405		0		3		288	114	568	94	6	97	86	285	
	木くず	1,526	300	0		343	5	445	432	7,383	2,793		4,533	57		
	繊維くず	164				145		18	1	19	18		1			
	動植物性残さ	2,573		0	96	228	1,319	753	176	8,269	3,945	4	4,291	29		
	金属くず	7,456	112	99	250	57	104	2,777	4,057	536	273		212	51		
	ガラス陶磁器くず	1,719	86	190	7	309	527	371	228	1,996	919		277	800		
	鉱さい	16		16						7,255	5		3,808	3,442		
	がれき類	13,001	9,126	240		32	75	1,320	2,209	9,575	7,137		2,434	4		
	ばいじん	151				41		109	1	31	31					
	その他(混合物等)	1,964				491		584	889	1,233	12		32	1,189		
特別管理産業廃棄物	非飛散性石綿含有	12		4				8		34	11	2	20	1		
	引火性廃油	355		217		23	43	3	70	1,628	1,104		13	75	437	
	腐食性廃酸	1,257		10		703		0	545	1,393	1,344		36	14		
	腐食性廃アルカリ	1,905		0		988		1	915	377	377					
	感染性廃棄物	219		3	93			0	123	1	1		1			
	特定有害廃石綿等	71		7				64	341			28	76	227	9	
	特定有害ばいじん	89						89	0							
	特定有害燃え殻	45						45	0							
	特定有害廃油	343						343	97	62	35					
	特定有害汚泥	32				1	4		27	209	209					
	特定有害廃酸	153		11		115			27	1,338	1,338					
	特定有害アルカリ	335		0		23	14		3	294	141					
	その他(特管の混合物等)	1							1	0						
合計	90,903	11,874	3,118	877	22,869	6,141	11,126	34,899	76,269	28,229	1,231	26,031	19,752	1,027		



< 統計表 >



## 統計表目次

### 表 1 業種別種類別の結果表【平成 20 年度】

表 1-1	発生量	57
表 1-2	有償物量	58
表 1-3	排出量	59
表 1-4	搬出量	60
表 1-5	自己最終処分量	61
表 1-6	委託処理量	62
表 1-7	委託中間処理量	63
表 1-8	委託直接最終処分量	64
表 1-9	委託最終処分量	65
表 1-10	最終処分量	66
表 1-11	再生利用量	67
表 1-12	資源化量	68
表 1-13	排出量<中北ブロック>	69
表 1-14	排出量<峡東ブロック>	70
表 1-15	排出量<峡南ブロック>	71
表 1-16	排出量<富士・東部ブロック>	72

### 表 2 発生量及び処理・処分状況（種類別：変換）<業種別>【平成 20 年度】

表 2-1	全業種	74
表 2-2	鉱業	76
表 2-3	建設業	78
表 2-4	製造業	80
表 2-5	電気・水道業	82
表 2-6	情報通信業	84
表 2-7	運輸業	86
表 2-8	卸・小売業	88
表 2-9	物品賃貸業	90
表 2-10	生活関連サービス業	92
表 2-11	医療・福祉	94
表 2-12	サービス業	96

表3 発生量及び処理・処分状況（種類別：無変換）【平成20年度】

表 3-1 全業種 . . . . . 98

表4 発生量及び処理・処分状況（種類別：変換）＜地域別＞【平成20年度】

表 4-1 中北ブロック . . . . . 100

表 4-2 峡東ブロック . . . . . 102

表 4-3 峡南ブロック . . . . . 104

表 4-4 富士・東部ブロック . . . . . 106

表5 発生量及び処理・処分状況（業種別）＜地域別＞【平成20年度】

表 5-1 全地域 . . . . . 108

表 5-2 中北ブロック . . . . . 110

表 5-3 峡東ブロック . . . . . 112

表 5-4 峡南ブロック . . . . . 114

表 5-5 富士・東部ブロック . . . . . 116